

深谷市公共施設の在り方に関する研究報告書

本論

2014年3月

東洋大学 PPP 研究センター

目次

序章 研究の経緯と目的.....	1
第1章 公共施設更新投資に関する評価.....	2
1-1 公共施設に関する評価.....	2
1-1-1 公共施設の規模に関する評価.....	2
1-1-2 公共施設の老朽化に関する評価.....	3
1-1-3 公共施設の予算確保可能性に関する評価.....	4
1-1-3(1) 予算確保可能額の算出.....	4
1-1-3(2) 更新投資必要額の算出.....	5
1-1-3(3) 学校建替え面積の算定.....	6
1-1-3(4) 今後50年間の将来更新投資必要額試算.....	7
1-2 公共施設整備の実績の評価.....	8
1-3 インフラの位置づけ.....	9
1-3-1 インフラの現状について.....	9
1-3-2 インフラの将来予算確保可能額の試算.....	9
1-3-3 将来の更新投資必要額の試算.....	10
第2章 深谷市の社会分析.....	11
2-1 人口動態.....	11
2-1-1 人口コーホート分析.....	11
2-1-2 従業通学分析.....	11
2-1-3 その他の指標.....	14
2-2 公共施設配置の検証.....	14
2-2-1 学校施設.....	15
2-2-2 保育園・幼稚園.....	15
2-2-3 高齢者福祉施設.....	16
2-2-4 文化集会施設（市内）.....	16
2-2-5 文化集会施設（広域）.....	17
2-2-6 スポーツ施設分布（市内）.....	18
2-2-7 スポーツ施設分布（広域）.....	19
2-2-8 施設分布から得られる示唆.....	19
2-3 市民の評価（アンケート結果）.....	20
2-3-1 目的.....	20
2-3-2 回答者属性分析.....	20
2-3-3 居住理由.....	21
2-3-4 公共施設マネジメントの具体的方法に対する評価.....	22
2-3-5 性別の評価結果.....	23
2-3-6 年齢別の評価結果.....	24
2-3-7 居住地区別の評価結果.....	25
2-3-8 公共施設マネジメントへの関心度別の評価結果.....	25
2-3-9 自由回答における統廃合に関するコメント結果.....	26
2-3-10 市民アンケートから得られる示唆.....	26
第3章 公共施設マネジメントのオプションの提案.....	27
3-1 公共施設マネジメントの原則.....	27
3-1-1 3階層マネジメント.....	27
3-1-2 深谷市公共施設マネジメント原則.....	28
3-2 ケース①(学校統廃合を含まない).....	29
3-2-1(1) 広域化・集約化.....	29
3-2-1(2) 多機能化.....	29
3-2-1(3) ソフト化①.....	29
3-2-1(4) ソフト化②.....	30
3-2-1(5) ソフト化③.....	30

3-2-1(6) 小中学校.....	30
3-2-1(7) 対策非対象.....	30
3-2-1(8) 更新非対象.....	30
3-2-1(9) 対策ごとの実施年度・実施率・削減率.....	30
3-2-2 全体評価.....	31
3-3 ケース②（学校統廃合を含む）.....	33
3-3-1 学校規模の推計.....	33
3-3-2 ケース②の対策ごとの実施年度・実施率・削減率.....	36
3-3-3 全体評価.....	36
3-4 試算から得られる結論.....	37
第4章 今後の進め方への提言.....	38
4-1 公共施設等総合管理計画.....	38
4-1-1 国の政策.....	38
4-1-2 対象の網羅性.....	38
4-1-3 計画の長期性.....	39
4-1-4 分析の客観性.....	39
4-1-5 手段の総合性.....	39
4-1-6 背景の明確性.....	40
4-2 至急行うべきこと.....	40
4-2-1 専任部署の設置.....	40
4-2-2 具体的な優先順位の想定.....	40
市民の皆さん 「おわりに」に代えて.....	42
（参考）施設別方針個別表.....	43

序章 研究の経緯と目的

本研究は、深谷市の依頼に基づき、同市の公共施設のあり方について専門的かつ客観的な視点から検討を加えたものである。

私たちの身の回りには多くの公共施設やインフラがある。学校、病院、公営住宅、公民館、図書館、美術館、道路、橋、水道、下水道など、さまざまな機能を満たすためにさまざまな公共施設やインフラが作られた。これらは、1970年前後に短期間に集中して整備され、私たちの生活を急速に豊かにしてくれた。「できるだけ多く」の「できるだけ立派」な公共施設やインフラが、「できるだけ身近」にあるのが「豊かさ」だと考えがちである。

しかし、公共施設やインフラを建設し、維持管理し、運営するには想像を超えるような費用がかかる。今、日本全国の公共施設やインフラが老朽化し、安全に使える限界を迎えつつある。老朽化をそのままにしておくことと事故につながる。笹子トンネル天井板崩落事故や、相次ぐ道路陥没事故はいずれも老朽化が原因とされている。私たちは、いずれは朽ちていく公共施設やインフラとともに生きているという事実を忘れてはならない。

もちろん、深谷市だけがこの衝撃から逃れられるものではない。市は、公共施設のあり方の見直しという課題に取り組むため、自ら公共施設マネジメント白書を作成するかたわら、公共施設・インフラマネジメント分野の専門機関である本センターに研究を委託したものである。本報告書はその研究の成果である。具体的には、以下の通り構成されている。

（1）公共施設更新に関する評価

市が所有する公共施設及びインフラの設置年度、物理量を基本として、各々の耐用年数に応じた将来負担の見通しを立てた。その結果、大幅な予算不足が見込まれ、相当の対策が必要とされることを明らかにした。

（2）人口動向等社会面での分析

国勢調査による5歳年齢別人口動態分析、従業通学動向分析、施設の配置状況の分析などを行った。その結果、近隣市との人の移動が多いという特徴があること、施設種類によっては重複感があることを指摘した。また、公共施設老朽化への対応等に関する市民の意識を確認するために、市が行う無作為抽出方式のアンケートの設問を設計し回答を分析した。土地活用、公民連携、統廃合・多機能化、広域連携、民間施設利用補助など多くの方法について、多くの市民は肯定的に考えていることが明らかになった。

（3）公共施設再編案の検討

上記の検討を踏まえ、一般的に用いられている階層別マネジメントを、深谷市の状況に合わせた原則を提示した。次にそれに基づいて、一定の前提のもとに、広域化、多機能化、ソフト化、土地活用などの方法を組み合わせ、予算不足を解消する方法を提示した。

（4）今後の検討課題の抽出

本研究期間中に国の政策が具体化し、来年度からすべての自治体に公共施設等管理計画の策定が求められることになったことを受け、本研究では、来年度早々に同計画の策定に着手すべきこと、そのためには専任部署の設置と権限の付与が必要であることを提言した。

本報告書は、今後の長い道筋の端緒にすぎない。市におかれては、速やかに次のステップをはじめていただくことを心から期待するものである。

2014年3月
東洋大学 PPP 研究センター
センター長 根本祐二

第1章 公共施設更新投資に関する評価

1-1 公共施設に関する評価

まず、公共施設の規模と老朽化度を評価した。方法は、1) 14~15万人規模自治体人口一人当たり公共施設延床面積比較、2) 周辺自治体可住地面積当り公共施設延床面積比較、及び3) 埼玉県内の自治体の老朽化率比較の3点である。次いで、東洋大PPP研究センターのシミュレーション・ソフトを用いて、更新投資の予算確保可能性を評価した。

1-1-1 公共施設の規模に関する評価

第1に、公共施設の規模に関する評価を行った。

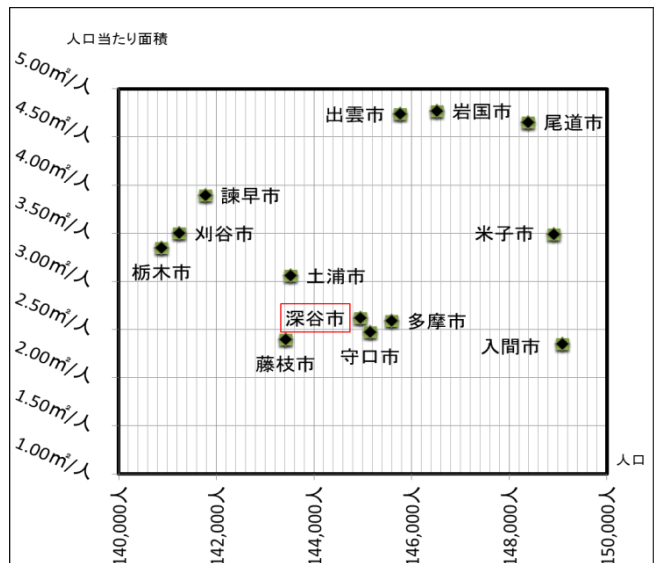
図表1-1は本市と人口規模が同じ人口14~15万人規模の自治体の人口一人当たり公共施設延床面積である¹。人口一人当たり公共施設延床面積は、「公共施設延床面積÷人口」で算出され、公共施設の規模に関する標準的な指標である。本指標は人口規模に影響を受けるため、全国と同規模人口約14~15万人台の13市で比較したものである。これらの平均値（単純平均）3.37㎡/人に対し、深谷市は2.62㎡/人であり、全国規模では必ずしも多いとはいえないことが明らかになった。

図表1-2は、周辺自治体の可住地面積当り公共施設延床面積比較である。これは、「公共施設延床面積合計÷可住地面積」で算出される指標である。人口一人あたり公共施設延床面積指標は人口密度によっても左右されるので、人口密度に大きな差がない近隣自治体同士で評価するものである。

これによると、本市は2.824㎡/km²であり周辺自治体の平均値3.664㎡/km²と比較して高い水準にはない。

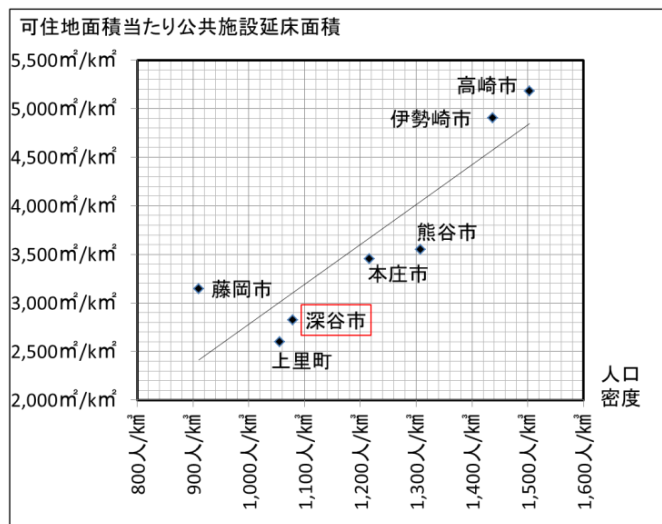
以上より、公共施設規模に関しては、相対的には過大ではないと言える。

図表 1-1 人口 14~15 万人規模自治体人口一人当たり公共施設延床面積



(出典) 2012/1 東洋大学 PPP 研究センター調査

図表 1-2 周辺自治体可住地面積当り公共施設延床面積比較



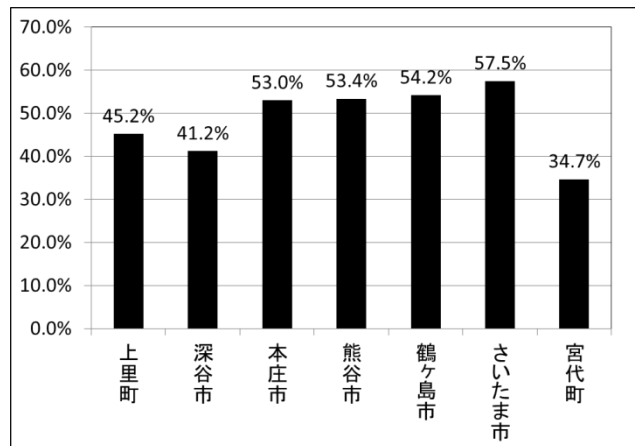
(出典) 2012/1 東洋大学 PPP 研究センター調査

¹ 2012/1 東洋大学 PPP 研究センター調査。同時点で自治体 HP 等より把握できた全国自治体の公共施設延床面積が 2010/3 時点であったため人口も同時点の住民基本台帳人口にそろえている。

1-1-2 公共施設の老朽化に関する評価

第2に、老朽化の状況の評価した。これは、「老朽化施設割合」、すなわち、「建築後30年以上経過した公共施設の延床面積合計÷公共施設の延床面積合計」で算出する。

図表1-3の通り、公共施設マネジメント白書等により同数値を把握できる埼玉県内の他の市の老朽化率は50%台が多く、その中で深谷市の老朽化率は約41%であり、相対的には老朽化していないと評価できる。

図表 1-3 埼玉県内自治体の老朽化率


(出典) 各自治体公共施設マネジメント白書より当方作成

1-1-3 公共施設の予算確保可能性に関する評価

1-1-3(1) 予算確保可能額の算出

まず、「予算確保可能額」を算出した。「予算確保可能額」は、「最近5ヶ年の普通建設事業費のうち公共施設分」である。今後の予算確保可能性は客観的に判断できず、忖意が入る可能性があるため、忖意の入る余地のない過去の実績値を利用している。この方式は、総務省が推奨する計算方式（地域総合整備財団ソフト）でも取り入れられている一般的な方式である。

ただし、普通建設事業費には、維持管理費等の経常支出が含まれていることから、これを除外する必要がある。修正後の金額は図表1-4の通りである。

図表 1-4 予算確保可能額の算出（単位：円）

年度	公共施設にかかわる普通建設事業費（修正後）
2008	976,194,481
2009	3,252,915,611
2010	2,448,641,288
2011	1,292,720,809
2012	1,585,550,432
合計	9,556,022,621
5カ年平均	1,911,204,524

（出典）普通建設事業費は市提供資料。本センターが維持管理費等経常支出を除外し公共施設にかかわる普通建設事業費を算出した。

上記の精査の結果、予算確保可能額は約19.1億円と試算された。

1-1-3(2) 更新投資必要額の算出

次に「更新投資必要額」を算出した。算出にあたっては、予算不足額の解消方法とその効果を検証するために、感度分析可能な東洋大 PPP 研究センターのシミュレーション・ソフトを、市の実情に合わせてカスタマイズして用いた。地域総合整備財団ソフトは、将来必要な更新投資金額および予算不足額を算出するために用いられるが、予算不足解消対策の織り込みができないためである。両者の違いは図表 1-5 の通りである。

図表 1-5 公共施設更新費用試算ソフトの概要

項 目	東洋大学 PPP 研究センターソフト	地域総合整備財団ソフト	
対象施設	公共施設	公共施設並びに道路、橋りょう、上水道及び下水道のインフラ資産	
試算年数	50 年	40 年	
更新単価	施設の大分類毎に個別の更新単価を設定		
耐用年数及び大規模改修の考え方	構造	耐用年数	60 年（公共施設） 考え方：建設時より 30 年後に大規模改修を実施し、60 年使用して建替える。 試算開始時の築年数が 31 年以上 50 年までの施設は今後 10 年で均等に大規模改修を行う。
	鉄骨造	38 年	
	軽量鉄骨プレハブ造	22 年	
	鉄筋コンクリート造	50 年	
	鉄骨鉄筋 RC	50 年	
	木造	22 年	
	コンクリートブロック造	38 年	
	その他非木造	22 年	
	耐用年数を経過した時点で、大規模改修を実施し耐用年数を 25 年延長すると仮定する。		
	試算開始時に耐用年数を経過している施設の大規模改修は行わない 大規模改修の単価（更新単価の 6 割）		
投資の平準化	平準化せずそのまま費用が発生	費用が集中しないように平準化する	
建替面積	原則同規模で建替 中分類毎に設定も可能（今回は学校施設の建て替え規模を 1.04 倍と設定。下記参照）	学校を含めて同規模で建替	
対策の織込み	可能	不可	

（出典）当方作成

1-1-3(3) 学校建替え面積の算定

さらに、学校の改築（建替え）時の面積を算定した。地域総合整備財団ソフトと異なり、同規模建替えと仮定しない理由は、1）人口の変化により、当初建設した時点と、今後建て替える時点での児童生徒数が異なってくること（マイナス要因）、2）文部科学省の補助基準面積が大きくなってきていること（プラス要因）から、単純に同規模建て替えを前提とすることは、一般論としては非現実的と考えられるためである。

この数値を試算するために、a)2013年度時点の現状面積、2025年度時点での学級数（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口・深谷市」の5～14歳人口の2025-2035の増減率）c)これに基づいて算出した文部科学省補助基準上の面積を算出し、(a)/(c)の比率により補助基準面積比率を算出した。分析結果は図表1-6の通りである。

図表 1-6 小中学校建替時の延床面積の検討

学校名	H25 2013		H37 2025		
	現状面積 (㎡) (a)	学級数	学級数 (b) ※	文部科学省補助 基準上の面積 (㎡) (c)	補助基準面積 比率 (a)/(c)
明戸小学校	4,689	8	7	4,085	1.15
幡羅小学校	6,154	18	15	6,338	0.97
深谷小学校	6,340	18	15	6,338	1.00
桜ヶ丘小学校	7,360	19	16	6,912	1.06
大寄小学校	4,074	7	6	3,806	1.07
藤沢小学校	5,930	20	16	6,912	0.86
深谷西小学校	6,150	19	16	6,912	0.89
常盤小学校	6,838	19	16	6,912	0.99
八基小学校	4,132	7	6	3,806	1.09
上柴西小学校	6,448	21	17	7,191	0.90
上柴東小学校	5,432	17	15	6,338	0.86
豊里小学校	3,965	8	7	4,085	0.97
岡部小学校	4,684	11	9	4,642	1.01
榛沢小学校	3,501	7	6	3,806	0.92
本郷小学校	3,839	9	8	4,363	0.88
岡部西小学校	3,573	9	8	4,363	0.82
川本北小学校	5,949	15	13	5,781	1.03
川本南小学校	4,795	8	7	4,085	1.17
花園小学校	6,552	22	18	7,115	0.92
明戸中学校	4,826	4	4	4,653	1.04
幡羅中学校	8,022	19	16	7,513	1.07
深谷中学校	8,979	16	14	7,159	1.25
藤沢中学校	5,885	9	8	5,369	1.10
豊里中学校	6,677	8	6	4,653	1.43
南中学校	7,413	17	14	7,159	1.04
上柴中学校	8,538	20	17	7,690	1.11
岡部中学校	8,418	16	13	6,982	1.21
川本中学校	7,099	12	10	6,085	1.17
花園中学校	7,460	12	10	6,085	1.23
計	173,722	395	333	167,138	1.04

*国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口・深谷市」、文部科学省補助基準にもとづき当方試算

2025 年度時点では児童生徒数は減少する一方、補助基準は大きくなっていることから両方の効果がほぼ相殺され、全体としては 1.04 倍となっている。以降の試算においては、「一律現状と同規模建て替え」ではなく、「一律現状の 1.04 倍での建て替え」を前提にする。

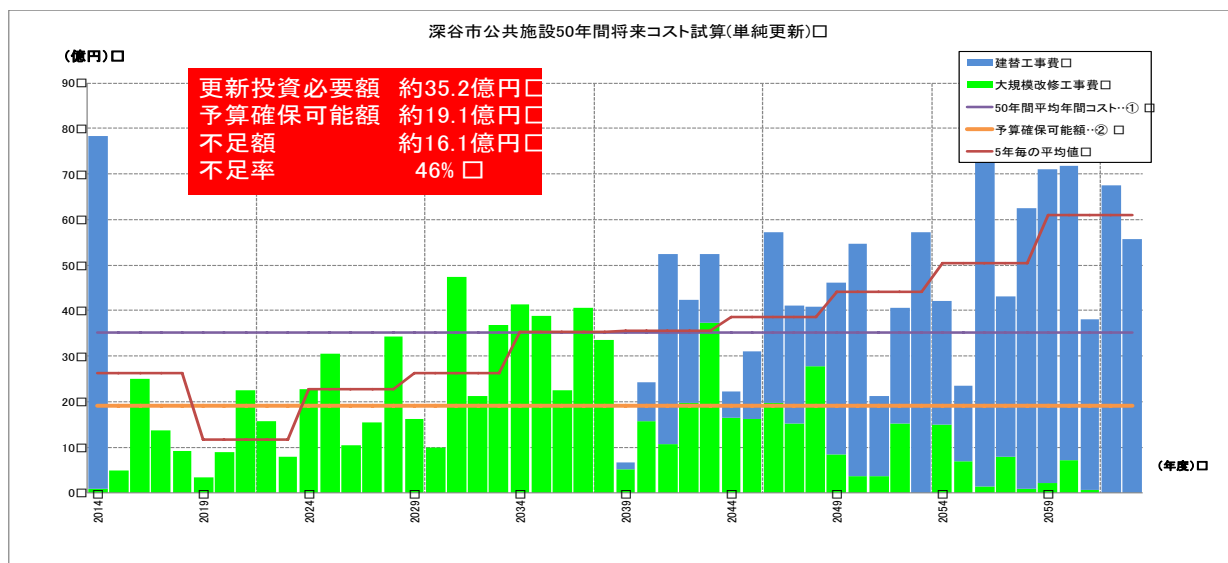
1-1-3(4) 今後 50 年間の将来更新投資必要額試算

学校施設を 1.04 倍とする一方、他の施設は現状規模とする前提で、将来更新投資必要額を試算した。結果は以下の通りである。

◆ 将来コスト試算結果

- ・ 今後 50 年間の年間更新投資必要額は約 35.2 億円であり、予算確保可能額は年間約 19.1 億円で、更新投資必要額に対して 46% 不足していることが分かった。

図表 1-7 今後 50 年間の更新投資必要額と予算不足率



(出典) 東洋大学 PPP 研究センターソフトに基づいて当方試算

10 年毎の更新投資必要額及び年間不足額は以下の通りである。

図表 1-8 算定期間別将来不足額

(単位：千円)

算定期間	更新投資必要額	同年あたり (a)	年あたり予算確保可能額 (b)	年間予算不足額 (b)-(a)	不足率	世帯当たり負担額 (不足額/年世帯)
10 年間	18,964,509	1,896,451	1,911,205	△14,754	-1%	0
20 年間	43,519,500	2,175,975		264,770	12%	5
30 年間	79,007,845	2,633,595		722,390	27%	13
40 年間	120,297,979	3,007,449		1,096,245	36%	19
50 年間	175,925,132	3,518,503		1,607,298	46%	29

(出典) PPP 研究センターソフトに基づいて当方試算

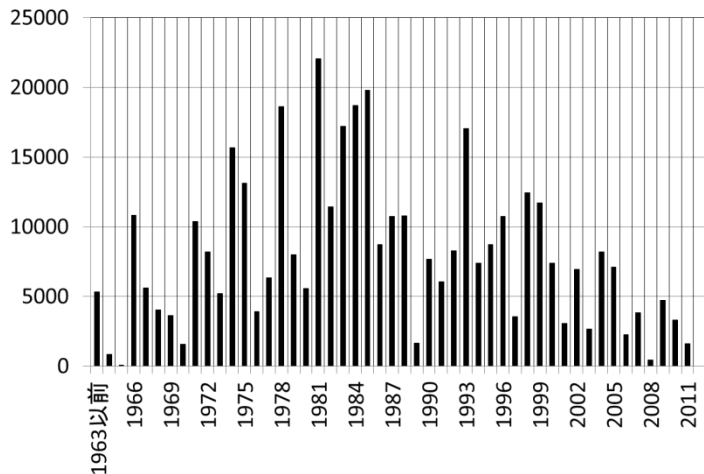
以上の通り、大規模改修による長寿命化効果で最初の 10 年間は不足は発生しない。その後、20 年間で不足に転じ、その後は、建て替え需要が本格化するため年を追うごとに不足が拡大し、50 年間累計の予算不足額は年平均 16.1 億円となる。これを、市民負担でまかなうとすると、一世帯当たり年間 29 千円の多額の負担になることが明らかになった。

1-2 公共施設整備の実績の評価

施設規模は過大ではなく、老朽化率も高くないにもかかわらず、予算不足が生じる理由を検討するために、市の公共施設整備の実績を分析した。図表 1-9 は、本市の公共施設建築年別延床面積（現存建築物のみ）を表わしたものである。

本市の公共施設整備は、高度成長期後半の 1970 年代に入り徐々に増加し始め、1980 年代を通じて高水準を維持した後減少しているが、90 年代以降近年に至るまで大幅な減少をみせず、全体としては緩やかなピラミッド型を描いている点が特徴である。他の自治体で、70 年代に急激に増加し 90 年代以降急激に減少する鋭いピラミッド型を描いている例が多いのに比べると対照的である。

施設規模が過大ではない理由は、70 年代の増加が緩やかであったためであり、老朽化率が高くない理由は、近年も投資が続いているためである。

図表 1-9 深谷市の公共建築年別延床面積（㎡）


（出典）市提供データに基づき当方作成

にもかかわらず、予算不足が生じるのは、緩やかながら近年予算が縮小しているためである。後述の通り 2006 年の市町村合併後に施設整備がなされたが、予算確保可能額計算対象期間の 2008～2012 年に限定するとその規模は小さく、結果的には多額の予算不足が生じることになった。いずれにせよ、足元の予算を確保し続けたとしても、過去のピラミッド型の更新投資を賄うだけの財源はない。非常に厳しい状況にあることは間違いないだろう。

なお、市町村合併に関して付言する。2006 年の合併後、明戸生涯学習センター（2007 年）、世代間交流センター「はたらふれあい館」（2007 年）、ボランティア交流センター（2009 年）、教育研究所（2009 年）、深丘園（2010 年）、上柴生涯学習センター、上柴公民館（2010 年）、男女共同参画推進センター（L・フォルテ、2010 年）などが整備されてきている。これらの財源として、一部だが合併特例債が用いられている。本試算では、総務省の例にならい、過去 5 年間に整備された公共施設の予算は今後も維持できると仮定しているが、合併特例債は新規投資時のみに用いられ更新時には別の財源で手当しなければならなくなることを考えると、予算不足額はさらに拡大する可能性があると考えなければならないのである。同じ理由で、今後も合併特例債のような初期投資にもっぱら充当される支援措置を用いる場合は、将来にわたる維持管理費、修繕費、運営費、そして建替費は自ら調達しなければならない点は十分に注意しておく必要がある。

1-3 インフラの位置づけ

老朽化の問題は、道路、橋梁、上水道、下水道、公園等のインフラについても同様に生じる。インフラにおいて将来更新投資必要額が不足するか否かは、公共施設同様に大きな問題となる。

1-3-1 インフラの現状について

公共施設以外のインフラ概要は図表 1-10 の通りである。

図表 1-10 インフラの概要

検証対象施設	分類	管理数量	単位	備考
道路	---	2,228,513	m	出典：深谷市ホームページ 平成 24 年 4 月 1 日現在
橋梁	全ての橋梁	905	橋	出典：深谷市長寿命化修繕計画 ※橋長 15m 以上は 84 橋
上水道	---	1,058,813	m	出典：平成 24 年度水道事業年報
下水管	---	248,808	m	出典：公共施設更新費用試算結果 平成 25 年度

（出典）市提供データに基づき当方作成

1-3-2 インフラの将来予算確保可能額の試算

インフラに関する将来の予算確保可能額は、過去 5 年間の投資的経費をそのまま予算確保可能額²とした。その結果、インフラの予算確保可能額は約 29.8 億円となった。

図表 1-11 インフラ予算確保可能額（単位：千円）

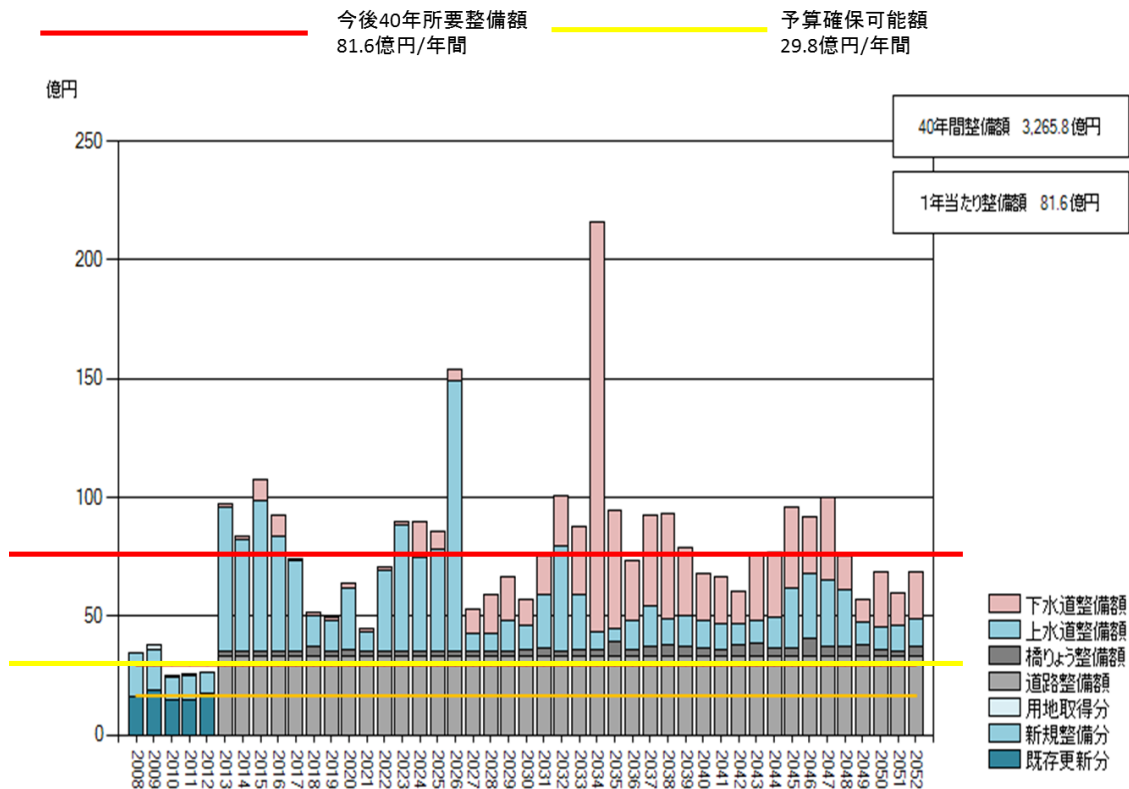
年度	インフラ投資的経費
2008	3,425,081
2009	3,770,482
2010	2,513,535
2011	2,552,618
2012	2,660,699
5 カ年平均	2,984,483

（出典）市提供データ

² 他の自治体の例では、インフラに関しては、維持管理費と普通建設事業費が比較的明確に区分されている例が多いことから、市の会計処理をそのまま採用した。今後公共施設等総合管理計画を策定するには精査が必要であろう。

1-3-3 将来の更新投資必要額の試算

道路、橋梁、上水道、下水道をそれぞれの耐用年数到来時点に同規模で更新すると仮定し、各年の更新投資必要額を算定した。今後40年間の整備額は約3,265.8億円、1年当たり約81.6億円の投資が必要となる。予算確保可能額は29.8億円のため、不足額は51.8億円(不足率63%)と大幅に不足することが明らかになった。今回は公共施設のあり方の検討が対象であるが、今後はインフラに関しても同様に検討する必要がある。公共施設、インフラの一体的な検討と方針の策定は、来年度より求められる公共施設等総合管理計画が求める要素の一つである。この点は、第4章で詳述する。

図表 1-12 インフラにおける予算の不足額および不足率


(出典) 市提供データに基づき地域総合整備財団ソフトにて試算

第2章 深谷市の社会分析

2-1 人口動態

第2章では、今後、公共施設の更新投資負担の不足を解消するための検討材料として、社会分析を行った。本節では、まず、深谷市のおかれた社会環境を東洋大学 PPP 研究センターが開発した標準分析手法に基づいて評価した。

2-1-1 人口コーホート分析

まず、年代ごとの社会移動の傾向をみるために、国勢調査を用いて人口コーホート分析を行った。人口コーホート分析とは、5年前の5歳下の人口を差し引くことによって、その5年間に何歳世代の人口がどの程度増減したかをみる手法である。70歳未満では自然減（死亡）は人口比でさほど多くないため、事実上社会移動を表していると言える。

これによって、以下のことが明らかになった。

- 20～24歳、25～29歳代の大学生、第1次就職期世代で大幅に減少している。

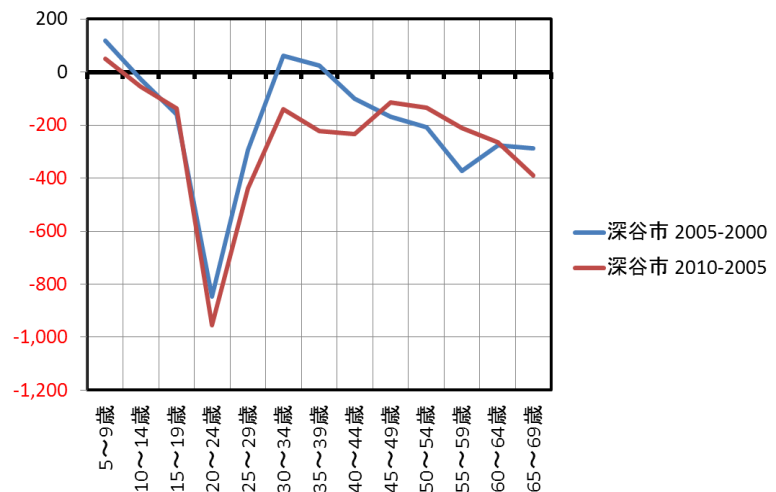
- 子育て世代ではやや回復が見られ、これに伴い5～9歳代も増加している。このことは、深谷市には子育て世代にとっての魅力があることを示唆している。

- その後は、高齢者を含めて全般的に減少している。

- 2005～2010年、2000～2005年の間での変化はほとんどない。（言い換えると、これらの特徴が本市の構造的特徴と言える）

今後は、全般的な人口減少の影響をできるだけ緩和するためにも、相対的に強みを持つ子育て世代を中心とする人口の確保の必要があろう。

**図表 2-1 人口コーホート分析（2000, 2005, 2010 国勢調査）
合併補正済（単位：人）**



（出典）当方作成

2-1-2 従業通学分析

次いで、国勢調査によって従業通学比率分析（図表 2-2）、流出/流入相関マトリックス分析（図 2-3）を行った。これらは、通勤通学の動向を把握するものである。

従業通学比率分析では、昼夜間人口比率が 94.99%と流出超過であることが特徴である。流入の内訳をみると、流出比率（43.48%）が全国平均（43.80%）レベルの数値であるのに比べて、流入比率（35.84%）が平均（43.80%）より低い。市内の就業機会、教育機会が相対的に少ないと言える。

図表 2-2 従業通学比率分析（2010 国勢調査）

	常住人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人 口比率	常住人口中 従業通学者 数(人)	従業通学 者比率	地域外へ の従業通 学者数 (人)	流出比率	当地での 従業通学 者数(人)	当地への 従業通学 者数(人)	流入比率
熊谷市	203,180	200,405	98.63%	109,558	53.92%	47,504	43.36%	106,985	42,448	39.68%
深谷市	144,618	137,372	94.99%	78,062	53.98%	33,942	43.48%	70,984	25,442	35.84%
本庄市	81,889	82,525	100.78%	44,287	54.08%	20,417	46.10%	44,710	19,511	43.64%
上里町	30,998	26,769	86.36%	17,199	55.48%	10,759	62.56%	13,008	5,940	45.66%
美里町	11,605	11,697	100.79%	6,418	55.30%	3,963	61.75%	6,519	3,933	60.33%
神川町	14,470	13,584	93.88%	7,931	54.81%	4,724	59.56%	7,061	3,752	53.14%
寄居町	35,774	31,623	88.40%	19,176	53.60%	11,194	58.38%	15,043	6,845	45.50%
全国平均			100.00%		51.70%		43.80%			43.80%

（出典）2010 年国勢調査に基づき当方作成

流出/流入相関マトリックスは、深谷市、熊谷市、本庄市、上里町の周辺 4 市町及び、東京都、さいたま市、群馬県の流出/流入相関関係を見たものである。

深谷市からの流出先、流入元を見ると、流出先自治体（図の黄色）は、第 1 位熊谷市 31%、第 2 位本庄市 10%となっており、2 市で 41%を占めている。流入元自治体（図の緑色）は、第 1 位熊谷市 31%、第 2 位本庄市 13%であり、2 市で 44%を占めている。一方、東京都（流出先：11%、流入元：3%）、さいたま市（流出先：6%、流入元：2%）であり、人口移動の多くは近隣都市間で行われている点が明らかになった。

このことは、公共施設のあり方を検討するにあたって、市内だけを見るのではなく、熊谷市、本庄市、上里町を含めた近隣自治体相互での広域的な連携が必要であることを示唆している。

図表 2-3 流出/流入相関マトリックス（2010 国勢調査）（単位：人）

流出元 流出先	東京都	さいたま 市	熊谷市	深谷市	本庄市	上里町	群馬県	流入人 口計	深谷市から流 出する先の自 治体の割合
東京都	-	187,029	8,017	3,751	1,514	518	12,205		11%
さいたま市	40,573	-	4,473	2,126	826	267	3,156		6%
熊谷市	1,342	1,575	-	10,657	1,633	626	4,581		31%
深谷市	658	451	7,996	-	3,343	984	2,613	25,442	-
本庄市	568	298	1,636	3,364	-	3,640	4,129		10%
上里町	35	11	170	502	2,486	-	1,433		1%
群馬県	1,887	1,295	4,671	3,131	4,457	2,398	-		9%
流出人口計				33,942					
深谷市に流入 する元の自治 体の割合	3%	2%	31%		13%	4%	10%		

（出典）2010 年国勢調査に基づき当方作成

図表 2-4 深谷市からの流出先内訳(2010 国勢調査) (単位：人)

市区町村名	流出総数	流出総数に占める割合	流出（通勤）	流出（通学）
熊谷市	10,657	31%	9,620	1,037
本庄市	3,364	10%	2,656	708
さいたま市	2,126	6%	1,744	382
寄居町	1,951	6%	1,805	146
太田市	925	3%	885	40
行田市	776	2%	711	65
高崎市	625	2%	494	131
東松山市	617	2%	457	160
鴻巣市	601	2%	522	79

（出典）2010 年国勢調査より
当方作成

図表 2-5 深谷市への流入元内訳 (2010 国勢調査) (単位：人)

市区町村名	流入総数	流入総数に占める割合	流入（通勤）	流入（通学）
熊谷市	7,996	31%	6,981	1,015
本庄市	3,343	13%	2,848	495
寄居町	2,539	10%	2,441	98
上里町	984	4%	764	220
行田市	836	3%	635	201
鴻巣市	687	3%	416	271
伊勢崎市	654	3%	587	67
美里町	638	3%	535	103
太田市	581	2%	532	49

（出典）2010 年国勢調査より
当方作成

2-1-3 その他の指標

深谷市の人口増加に影響を与えるその他の要素を評価する。評価する要素は、本研究と並行して実施された市民アンケートで、多くの市民が居住理由としてあげた項目を選定した。

● アンケート調査（詳細は 2-3 市民の評価（アンケート結果）を参照）

実施時期：2013 年 12 月 対象：市に在住する 18 歳以上の 3000 名を無作為に抽出。

回答数：995 名 回答率：33.2%

問 15 「あなたが深谷市に住む理由は次のうちどれですか。最大 3 つまで、強く当てはまる理由順に、①②③をご記入ください（1 つ、または 2 つだけでも構いません）。

図表 2-6 深谷市への居住理由（市民アンケートの回答状況）

選択肢	回答数	総数に占める割合
生まれてからずっと住んでいる	469	47.1%
自然環境がよい	375	37.7%
交通（通勤・通学等）に便利	187	18.8%
全体としてイメージがよい	146	14.7%
買物、食事、娯楽の場所が多い	105	10.6%
住居費（家賃・住宅価格等）が適している	101	10.2%
医療機関が充実している	98	9.8%
公共施設（文化ホール・図書館等）が充実している	53	5.3%
行政サービス（福祉サービス・子育てサービス等）が充実している	51	5.1%
教育環境がよい	43	4.3%
歴史・文化に魅力がある	36	3.6%

（出典）市民アンケート結果から当方作成

本アンケート調査結果からは、「生まれてからずっと住んでいる（47.1%）」に次いで、「自然環境がよい（37.7%）」が上位にランクされた。

以下、「自然環境がよい」という評価の裏付けを、「土地利用状況（森林、自然公園、県自然環境保全地域）」指標により検証した。

同統計の「森林、自然公園、自然環境保全地域総数 (ha)」をみると、深谷市の面積当たり保全地域比率 2.9% および人口 1,000 人当たり保全地域指数 2.8 は、近隣他市町と比較して相対的に高い。アンケート調査結果が示す「自然豊かな地域」であることの裏付けは得られたと考えられる。また、自然環境は子どものためにも望ましい条件であることを考えると、2-1-1 で述べた「子育て世代に対する魅力がある」という推論の方向性と一致している。

図表 2-7 土地利用状況（森林、自然公園、県自然環境保全地域）

	面積(ha)	森林、自然公園、自然環境保全地域総数(ha)	面積当たり	人口	人口当たり
			上記地域	(千人)	上記地域(指数)
深谷市	13,841	407	2.90%	145	2.8
上里町	2,921	6	0.20%	31	0.2
さいたま市	21,749	459	2.10%	1,222	0.4
川越市	10,916	311	2.80%	343	0.9

（出典）2013 年度埼玉県土地利用状況調査報告

2-2 公共施設配置の検証

本節では、現状の公共施設の配置を検証した。

2-2-1 学校施設

学校施設 29 ヶ所（小学校 19、中学校 10）が、12 地区にそれぞれ立地している。

図表 2-8 学校施設リスト

公立小学校			公立中学校	
1	深谷小学校	11 八基小学校	20	深谷中学校
2	深谷西小学校	12 豊里小学校	21	南中学校
3	桜ヶ丘小学校	13 岡部小学校	22	藤沢中学校
4	藤沢小学校	14 榛沢小学校	23	上柴中学校
5	上柴東小学校	15 本郷小学校	24	幡羅中学校
6	上柴西小学校	16 岡部西小学校	25	明戸中学校
7	幡羅小学校	17 川本北小学校	26	豊里中学校
8	常盤小学校	18 川本南小学校	27	岡部中学校
9	明戸小学校	19 花園小学校	28	川本中学校
10	大寄小学校		29	花園中学校

（出典）当方作成

図表 2-9 学校施設分布



（出典）当方作成

2-2-2 保育園・幼稚園

公立保育園 7 施設、幼稚園 12 施設が立地している。なお、これ以外に、私立保育園、私立幼稚園が多数立地している。

図表 2-10 保育園、幼稚園施設リスト

公立保育園		公立幼稚園	
1	深谷市立藤沢保育園	8	深谷幼稚園
2	深谷市立明戸保育園	9	深谷西幼稚園
3	深谷市立八基保育園	10	桜ヶ丘幼稚園
4	深谷市立豊里保育園	11	藤沢幼稚園
5	深谷市立みらい幼児園おかべ	12	上柴西幼稚園
6	深谷市立川本保育園	13	幡羅幼稚園
7	深谷市立川本南保育園	14	常盤幼稚園
		15	明戸幼稚園
		16	大寄幼稚園
		17	豊里幼稚園
		18	おかべ幼稚園
		19	花園幼稚園

（出典）当方作成

図表 2-11 保育園、幼稚園施設分布図



（出典）当方作成

2-2-3 高齢者福祉施設

高齢者福祉施設は、公立9施設が、旧深谷市、旧岡部町、旧川本町、旧花園町にそれぞれ立地している。これ以外に、民間施設が相当数立地している（高齢者福祉施設検索サイト「みんなの介護」によると、市内の「有料老人ホーム・介護施設」は計33施設）。

2-2-4 文化集会施設（市内）

文化集会施設は、市内に25施設立地している。分布をみると、深谷地区、岡部地区、花園地区、川本地区に集中している。公民館、生涯学習センターは12地区にそれぞれ立地している。

図表 2-12 高齢者福祉施設分布



（出典）当方作成

図表 2-13 文化集会施設リスト（市内）

	文化集会施設
1	岡部多目的センター
2	川本農村婦人の家
3	深谷市産業会館
4	本郷農業総合センター
5	川本農民センター
6	川本農業総合地域施設
7	花園就業改善センター
8	深谷コミュニティセンター
9	上柴コミュニティセンター
10	くれよんかん
11	大寄公民館
12	八基公民館
13	豊里公民館
14	深谷市上柴生涯学習センター・上柴公民館
15	南公民館
16	岡部公民館
17	川本公民館
18	深谷市花園生涯学習センター
19	男女共同参画推進センター(L・フォルテ)
20	深谷市民文化会館
21	深谷市花園文化会館アドニス
22	深谷市深谷生涯学習センター・深谷公民館
23	深谷市藤沢生涯学習センター・藤沢公民館
24	深谷市幡羅生涯学習センター・幡羅公民館
25	深谷市明戸生涯学習センター・明戸公民館

（出典）当方作成

図表 2-14 文化集会施設分布（市内）



（出典）当方作成

2-2-5 文化集会施設（広域）

市外を含めて類似施設を広域的に検証する。文化集会施設は、深谷市文化会館から半径 10km 範囲では、同施設、深谷市花園文化会館アドニスを含めて 5ヶ所の文化集会施設があり、半径 15km まで広げると 9ヶ所存在する（図表 2-15）。

図表 2-15 文化集会施設分布（広域）

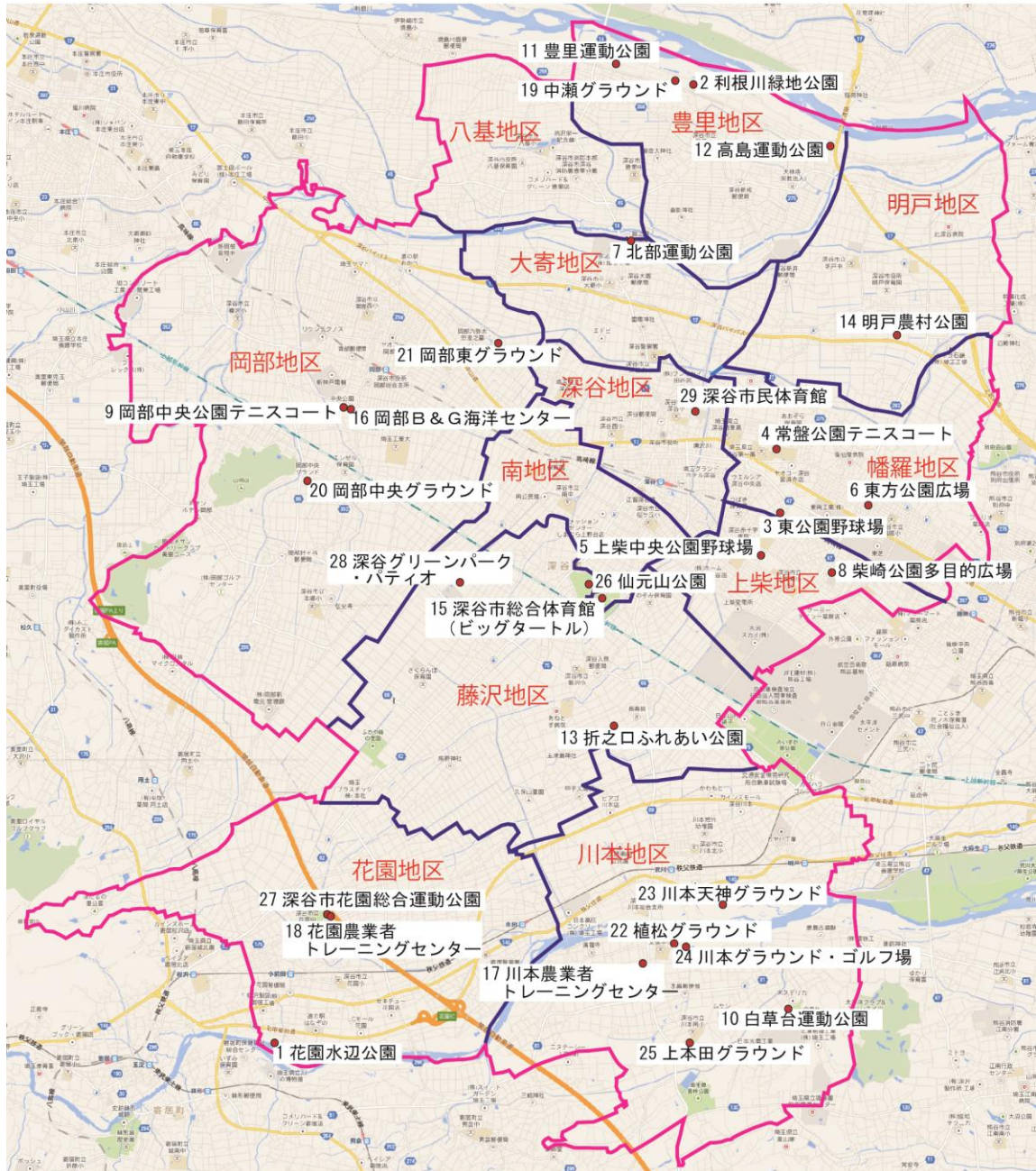


（出典）当方作成

2-2-6 スポーツ施設分布（市内）

スポーツ施設は、公立29ヶ所が設置されている（図表2-16）。公立施設は、豊里地区、幡羅地区、川本地区に集中している。

図表2-16 スポーツ施設分布（市内）



（出典）当方作成

2-2-7 スポーツ施設分布（広域）

半径 10km 範囲では、5 ヶ所の広域化検討対象施設があり、半径 15km まで広げると 10 ヶ所の広域化検討対象施設がある（図表 2-17）。深谷市内では、深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）がある。

図表 2-17 スポーツ施設分布（広域）



（出典）当方作成

2-2-8 施設分布から得られる示唆

公共施設の更新投資負担を削減するために、上記の施設分布から得られる示唆は以下の通りである。

- (1) 電車、バス、自動車の移動を考えれば、市民が利用できる施設が市外にも存在する。逆に市外からの利用が可能な施設も存在する。したがって、公共施設再編を広域的な観点で進めることが可能である。
- (2) 同じことは市内についても言える。多くの施設は地区ごとに広く分布しており、これらを集約して市全域もしくは複数の地区で利用することが可能である。
- (3) 学校の周辺に公民館などのコミュニティで使える施設が分布している。これらの施設を別々に建設するのではなく複合的に利用する方法が可能である。
- (4) 保育所、幼稚園、高齢者福祉施設に関しては、民間施設が立地している。必要に応じて、民間に対する一定の支援を行うことで、サービスを維持しつつ負担を引き下げていくことが可能である。

2-3 市民の評価（アンケート結果）

2-3-1 目的

今回、公共施設再編についての市民の理解度や再編方法に対する優先順位を把握することを目的としてアンケートを実施した。手法は、年齢、性別層別に無作為抽出した市民に対して、趣旨・背景を解説した資料を添付して郵送し回答を返送してもらう方法を採用した。無作為抽出法を採用した理由は、利用者ではなく納税者（未成年の場合は将来の納税者）としての意識を把握するためである。調査主体は市であるが、設問の監修および分析は東洋大学PPP研究センターが行った。

深谷市公共施設再編に関するアンケート調査

実施時期：2013年12月

アンケート発出：深谷市に在住の18歳以上の3000名を無作為に抽出

回答数：995名 回答率：33.2%

2-3-2 回答者属性分析

回答者の属性分布は以下の通り（無回答を除く）である。

①性別

■男性 441名（44%） ■女性 536名（54%）

②年齢

■10歳代 12名（1%） ■20歳代 62名（6%） ■30歳代 116名（12%）

■40歳代 149名（15%） ■50歳代 170名（17%） ■60歳代 241名（24%）

■70歳代 166名（17%） ■80歳代以上 61名（6%）

③職業

■正規社員・職員 220名（22%） ■家事専業 191名（19%）

■無職 261名（26%） ■非正規社員・職員 123名（12%）

■自営業主 69名（7%） ■会社役員 36名（4%）

■学生 23名（2%） ■その他 42名（4%）

④既婚・未婚別

■結婚している 773名（78%） ■結婚していない 195名（20%）

⑤居住地区

■深谷 233名（23%） ■藤沢 61名（6%） ■幡羅 105名（11%）

■上柴 104名（11%） ■明戸 37名（4%） ■大寄 27名（3%）

■八基 18名（2%） ■豊里 26名（3%） ■南 68名（7%）

■岡部 121名（12%） ■川本 91名（9%） ■花園 88名（9%）

⑥通勤通学地区

■市内の会社・学校 218名（22%） ■市外の会社・学校 224名（23%）

■通勤・通学していない 519名（52%）

⑦居住年数

■5年未満 58名（6%） ■5年以上～20年未満 190名（19%）

■20年以上 738名（74%）

- ⑧ 「公共施設マネジメント」への関心
- 強い関心を持っている 97名（10%）
 - 関心を持っている 481名（48%）
 - どちらかといえば関心はない 265名（27%）
 - 関心はない 39名（4%）
- ⑨ 「深谷市公共施設適正配置基本方針」の認知
- 読んだ 64名（6%）
 - 知っていたが読んではいなかった 152名（15%）
 - 知らなかった 669名（67%）

回答者属性の分析からは以下の点を得ることができた。

- 1) 性別、年齢別、居住地区別等の基本的な属性については、おおむね万遍なく回答が得られており、市民の幅広い意識を把握できた。
- 2) 「公共施設マネジメント」への関心は「関心あり」が58%を占めており、アンケートの実施自体が認識の共有に役立ったといえる。
- 3) 公共施設適正配置基本方針に関しては「知らなかった」が全体の67%を占め、周知方法を工夫する必要性が浮かび上がった。

2-3-3 居住理由

深谷市への居住理由については、11の選択肢の中から最大3つまで選択できる方法をとっている。第1章で述べたとおり、「生まれてからずっと住んでいる」、「自然環境が良い」がそれぞれ47.1%、37.7%と他を大きく引き離している。これらに続いて、「交通が便利」、「全体としてイメージが良い」、「買い物、食事、娯楽の場所が多い」、「住居費が適している」が10%を超えている。

図表 2-18 深谷市への居住理由

選択肢	回答数	総数に占める割合
生まれてからずっと住んでいる	469	47.1%
自然環境がよい	375	37.7%
交通(通勤・通学等)に便利	187	18.8%
全体としてイメージがよい	146	14.7%
買い物、食事、娯楽の場所が多い	105	10.6%
住居費(家賃・住宅価格等)が適している	101	10.2%
医療機関が充実している	98	9.8%
公共施設(文化ホール・図書館等)が充実している	53	5.3%
行政サービス(福祉サービス・子育てサービス等)が充実している	51	5.1%
教育環境がよい	43	4.3%
歴史・文化に魅力がある	36	3.6%

(出典) 市民アンケート結果に基づき当方作成

一方、「公共施設（文化ホール、図書館等）が充実している」をあげた回答者はわずか5.3%にとどまっている。このことは、以下の点を示唆していると言えよう。

- 1) 人口を増加もしくは維持するために公共施設を充実させることは意味が薄い。
- 2) 公共施設を増減しても人口に大きな影響を及ぼすものではない。

2-3-4 公共施設マネジメントの具体的方法に対する評価

アンケートでは、一般的に負担削減に有効と考えられる以下の11の選択肢について、それぞれ賛成、反対を問うている。

図表 2-19 負担削減のための11の選択肢

現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設を減らす。（多機能化・統廃合）
機能が類似している施設を廃止・統合し、施設数を減らす。（類似施設統廃合）
近隣自治体と共同で施設を建設・運営する。（広域化）
施設の更新（建替え）や管理運営に民間のノウハウや資金を活用する。（PPP）
施設をコミュニティ（地域住民）に移管する。（地域移管）
施設を補強し長持ちするようにして、しばらくの間建替えないでおく。（長寿命化）
施設を減らす代わりに民間施設（会議室、スポーツ施設等）の利用に対して助成する。（民間施設利用補助）
利用していない市の土地を売却・賃貸して収入を得る。（土地活用）
施設におけるサービスの水準を引き下げる。（サービス水準引き下げ）
利用料を徴収できる施設の料金を引き上げる。（利用料金引上げ）
特別な税金等の徴収など市民全体で負担する。（特別課税）

（注）カッコ内は分析上付けた略称でアンケートには記載していない

図表 2-20 賛成・反対の別

<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に実施すべき（積極的賛成） ・どちらかといえば実施すべき（消極的賛成） ・どちらかといえば実施すべきではない（消極的反対） ・実施すべきではない（積極的反対）
--

（注）カッコ内は分析上付けた略称でアンケートには記載していない

このうち、積極的賛成と消極的賛成の合計のウェイトを「賛成率」、積極的賛成と積極的反対の比率を「積極的賛成/反対比率」として算出した。「賛成率」は多数決の観点からの賛成・反対を示したもので、50%以上なら賛成多数、以下なら反対多数となる。「積極的賛成/反対比率」は特に強い意志を持つ人だけを対象にその大きさを見たもので、1以上なら積極的賛成多数、1以下なら積極的反対多数である。同じ賛成意見でも消極的賛成が多い場合は、賛成率が50%を超えていても積極的賛成/反対比率は1を下回ることがありうる。反対意見の場合も同様である。

図表 2-21 が全体結果である。

「土地活用」が賛成率および積極的賛成/反対比率においてもっとも高く評価されており、次いで、「類似施設統廃合」、「多機能化・統廃合」「長寿命化」、「PPP」、「広域化」、「民間施設利用補助」などが 60%以上の賛成率（図中の黄色）を得ている。「地域移管」は中立的な評価である。一方で負担増となる「特別課税」、「利用料金引上げ」、「サービス水準引き下げ」には抵抗感が強く、全体としては反対が上回った。

賛成率と積極的賛成/反対比率に関しては、長寿命化と PPP は順番が逆転しているが（賛成率：長寿命化>PPP、積極的賛成/反対比率：長寿命化<PPP）、その差はわずかであり全体としてはほぼ同じ傾向が現れていると評価できる。

また、一般的には抵抗が強いと予測された「多機能化・統廃合」が賛成率 84.4%、積極的賛成/反対比率 8.90、「類似施設統廃合」でも賛成率 82.7%、積極的賛成/反対比率 8.36 となったことは特筆すべきである。5 人に 4 人以上は賛成していること、また、積極的反対者 1 人につき積極的賛成者が 8 人以上存在するということであり、深谷市が「深谷市公共施設適正配置基本方針」で示した方向は多数の市民の理解を得られたものと評価してよいだろう。

図表 2-21 公共施設マネジメントの対処方法への総括的評価

	1.実施すべきではない	2.どちらかといえば実施すべきではない	3.どちらかといえば実施すべき	4. 積極的に実施すべき	賛成率	積極的賛成/反対比率
類似施設統廃合	4.7%	12.6%	43.6%	39.1%	82.7%	8.36
多機能化・統廃合	5.3%	10.3%	37.4%	47.1%	84.4%	8.90
広域化	12.0%	23.0%	38.4%	26.6%	65.0%	2.22
PPP	7.5%	18.2%	41.9%	32.3%	74.2%	4.29
地域移管	13.4%	33.4%	36.1%	17.0%	53.2%	1.27
長寿命化	6.6%	17.4%	49.2%	26.8%	76.0%	4.06
民間施設利用補助	12.9%	22.6%	41.3%	23.3%	64.6%	1.82
土地活用	3.8%	4.9%	31.8%	59.5%	91.3%	15.69
サービス水準引き下げ	25.6%	41.1%	20.5%	12.8%	33.3%	0.50
利用料金引上げ	27.8%	40.0%	22.6%	9.6%	32.2%	0.35
特別課税	49.2%	34.7%	11.6%	4.5%	16.1%	0.09

（出典）市民アンケート結果に基づき当方作成

2-3-5 性別の評価結果

図表 2-22 は性別での賛成反対の比較である。

全体で 6 割以上の賛成率を確保した 6 項目は、男性、女性とも同様に 6 割以上の支持を得ている。順位の傾向もほぼ同じであり、性別の差はほとんどないと言えよう。順位の差が生じているのは、①「長寿命化」と「PPP」（男性：「長寿命化」が上、女性：「PPP」が上）、②「広域化」と「民間施設利用補助」（男性：「広域化」が上、女性：「民間施設利用補助」が上）、③「利用料金引上げ」と「サービス水準引き下げ」（男性：「利用料金引上げ」が上、女性：「サービス水準引き下げ」が上）の点であるが、いずれも僅差であり明らかな違いというほどではない。

図表 2-22 性別賛成率

	男性		女性	
	順位	賛成率	順位	賛成率
類似施設統廃合	3	84.7%	3	80.7%
多機能化・統廃合	2	86.5%	2	82.7%
広域化	6	67.4%	7	62.3%
PPP	5	75.2%	4	73.8%
地域移管	8	53.0%	8	53.4%
長寿命化	4	78.7%	5	73.0%
民間施設利用補助	7	62.6%	6	67.2%
土地活用	1	91.7%	1	90.7%
サービス水準引き下げ	10	33.9%	9	32.5%
利用料金引き上げ	9	37.1%	10	27.4%
特別課税	11	17.7%	11	14.8%

（出典）市民アンケート結果に基づき当方作成

2-3-6 年齢別の評価結果

図表 2-23 は年齢別の賛成率である。相対的に賛成率の高い個所の傾向を見るため、全体の賛成率の高い「類似施設統廃合」～「土地活用」は 60%以上を黄色、かつ、上位 2 世代をオレンジ色（サンプル数の少ない 10 代を除く）で表示している。また、全体としては賛成率の低い「サービス水準引き下げ」と「利用料金引き上げ」は 40%以上を緑色、特に低い「特別課税」は 20%以上を青色で表示している。

これによると、相対的に賛成率の高い方法に関しては、ほぼ全世代で 6 割以上の賛成（全体として 6 割以下の「地域移管」を除く）が得られ、特に、30～40 代が高い傾向が顕著であった。また、「サービス水準引き下げ」、「利用料金引き上げ」、「特別課税」に関しては、全世代で賛成率は 50%を下回っているが、高齢世代になるほど相対的には高くなる傾向がみられている。

図表 2-23 年齢別賛成率

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
類似施設統廃合	91.7%	74.6%	87.0%	87.1%	84.7%	79.8%	81.0%	78.4%
多機能化・統廃合	75.0%	81.4%	90.4%	88.4%	86.6%	84.2%	78.4%	79.2%
広域化	75.0%	66.7%	72.8%	68.9%	65.6%	61.0%	57.8%	65.3%
PPP	58.3%	68.3%	77.4%	81.0%	77.2%	73.8%	69.5%	68.6%
地域移管	33.3%	42.4%	41.6%	51.0%	48.1%	57.3%	63.5%	71.2%
長寿命化	91.7%	68.3%	78.9%	74.0%	73.3%	78.7%	76.9%	69.8%
民間施設利用補助	58.3%	70.0%	76.5%	66.9%	68.6%	59.2%	56.3%	69.4%
土地活用	100.0%	87.9%	95.7%	94.6%	93.4%	89.7%	87.3%	84.6%
サービス水準引き下げ	25.0%	28.3%	40.0%	30.4%	29.9%	33.8%	33.1%	42.0%
利用料金引き上げ	0.0%	20.0%	23.5%	32.4%	29.5%	42.0%	27.9%	46.2%
特別課税	8.3%	15.0%	10.4%	12.1%	12.0%	17.7%	24.2%	27.5%

（出典）市民アンケート結果に基づき当方作成

2-3-7 居住地区別の評価結果

図表 2-24 は、居住地区別の賛成率の比較を行ったものである。色塗りの基準は、全体として 60%以上の賛成率を得ている「類似施設統廃合」、「多機能化・統廃合」「長寿命化」、「PPP」、「広域化」、「地域移管」、「民間施設利用補助」は 50%以上の地区に色付けしている。また、全体としては反対が多い「サービス水準引き下げ」、「利用料金引き上げ」、「特別課税」に関しては、相対上位 3 地区に緑色を付している。

これによると、もともとの賛成率が 50%台の「地域移管」を除いてはほぼすべての地区・選択肢で 50%以上の賛成が得られている。基本的な賛成傾向に地区の差がないことが明らかになった。特に、合併前の自治体単位を継承している岡部、川本、花園地区においても同様の傾向が得られたことが特徴である。

唯一の例外は、豊里地区の「広域化」に対する賛成率が 50%を切っていることである。豊里地区は、同様に「地域移管」に関しても低い賛成率にとどまっている一方、全体として賛成率が低い 3 つの選択肢に関してはいずれも相対的には高い賛成傾向を示しており、他地区とはやや異なる傾向が示されていると言えよう。

図表 2-24 居住地区別賛成率

	深谷	明戸	藤沢	幡羅	上柴	大寄	八基	豊里	南	岡部	川本	花園
類似施設統廃合	83.8%	86.1%	76.3%	90.8%	81.4%	64.0%	82.4%	86.4%	85.1%	82.5%	83.7%	77.6%
多機能化・統廃合	84.5%	88.6%	81.7%	89.7%	82.8%	75.0%	94.1%	87.0%	88.1%	86.7%	84.7%	75.3%
広域化	67.0%	69.4%	60.0%	66.7%	64.6%	65.2%	58.8%	47.8%	67.2%	64.3%	62.4%	67.5%
PPP	74.4%	75.0%	68.9%	82.3%	75.5%	56.5%	76.5%	73.9%	80.3%	74.1%	66.3%	77.5%
地域移管	55.7%	57.1%	56.7%	54.6%	50.5%	41.7%	47.1%	43.5%	50.0%	57.3%	53.6%	52.4%
長寿命化	72.7%	83.3%	80.0%	83.7%	77.8%	87.5%	70.6%	91.3%	73.4%	75.9%	67.4%	71.8%
民間施設利用補助	62.8%	59.5%	68.4%	68.4%	58.3%	66.7%	70.6%	73.9%	69.7%	71.2%	60.0%	62.7%
土地活用	92.9%	94.6%	80.3%	94.9%	91.8%	83.3%	88.2%	95.7%	95.5%	93.0%	88.4%	89.5%
サービス水準引き下げ	35.0%	29.7%	39.3%	28.4%	32.3%	29.2%	35.3%	43.5%	39.4%	29.5%	31.3%	26.8%
利用料金引き上げ	30.0%	32.4%	32.8%	33.3%	39.8%	16.7%	17.6%	37.5%	42.4%	32.5%	28.6%	25.0%
特別課税	14.1%	13.5%	21.3%	18.9%	13.1%	16.7%	5.9%	25.0%	19.4%	21.7%	13.3%	10.6%

（出典）市民アンケート結果に基づき当方作成

2-3-8 公共施設マネジメントへの関心度別の評価結果

図表 2-25 は、「公共施設マネジメントへの関心」との相関をみたものである。各選択肢ごとにもっとも高い賛成率を示したものを黄色で示している。これによると、「類似施設統廃合」、「多機能化・統廃合」、「広域化」、「PPP」、「土地活用」

に関しては、関心が高い層ほど賛成率が高まる傾向が観察される。一方、「長寿命化」、「サービス水準引き下げ」、「特別課税」につ

図表 2-25 公共施設マネジメントへの関心度別賛成率

	強い関心	関心がある	どちらかといえば関心はない	関心はない
類似施設統廃合	86.3%	84.8%	82.5%	71.4%
多機能化・統廃合	82.1%	86.6%	86.0%	80.6%
広域化	68.4%	65.6%	67.1%	64.7%
PPP	78.9%	75.8%	73.2%	65.7%
地域移管	56.4%	55.6%	49.8%	47.2%
長寿命化	74.5%	75.5%	77.2%	80.0%
民間施設利用補助	59.1%	64.8%	69.1%	48.6%
土地活用	92.7%	92.7%	90.4%	77.8%
サービス水準引き下げ	30.2%	32.9%	31.2%	51.4%
利用料金引き上げ	41.7%	32.5%	27.9%	41.7%
特別課税	17.7%	17.1%	13.0%	27.8%

（出典）市民アンケート結果に基づき当方作成

いては、関心がない層の方が選択される傾向がみられる。特に、全体としては反対が上回っている「サービス水準引き下げ」、「特別課税」については、「関心はない」がもっとも賛成率が高い。

2-3-9 自由回答における統廃合に関するコメント結果

本アンケートでは自由回答欄を設けており、多数の回答者が記入している。このうち、「統廃合」というキーワードが記載された130件（総数995件中）に関して、肯定的、否定的の分類を行ったところ、9割に関して肯定的と分類された。

2-3-10 市民アンケートから得られる示唆

以上の市民アンケート結果から得られる示唆をまとめると以下の通りである。

- (1) 性別、年齢別、居住地区別を問わず幅広い層から回答が得られ、全体回答率も30%を超えていること、また、「公共施設マネジメントに関する関心」の設問に対して、関心ありとの回答が6割近いことから、市民の関心は総じて高く、また、アンケートの実施自体による喚起の効果もあったと言えよう。
- (2) 居住理由として「公共施設（文化ホール、図書館等）が充実している」をあげた回答は5%に過ぎず、公共施設と定住人口（の増減）には大きな関係はないと言える。
- (3) 公共施設マネジメントの選択肢の中では、「土地活用」、「類似施設統廃合」、「多機能化・統廃合」「長寿命化」、「PPP」、「広域化」、「民間施設利用補助」などが60%以上の賛成率を得ている。一方、「特別課税」「利用料引上げ」、「サービス水準引き下げ」には抵抗感が強く、反対が賛成を上回っている。負担増よりは統廃合等を選択する傾向が明らかである。
- (4) 上記の傾向は性別、年齢、居住地区によっても基本的にはほぼ同様である。ちなみに、同種のアンケートを実施している他都市（武蔵野市、習志野市、松江市）の状況を見ても、ほぼ同様の傾向が表れている。

図表 2-26 自由回答欄の評価

統廃合に関するコメント 130件	
統廃合に肯定的なコメント 114件	
「施設が多い」というコメントがあるもの	16件
「施設の重複」についてコメントがあるもの	11件
「施設の廃止」についてコメントがあるもの	17件
「質と量」についてコメントがあるもの	14件
「交通の便」についてコメントがあるもの	10件
その他統廃合全般についてのコメント	46件
統廃合に否定的なコメント 16件	
「高齢者」についてコメントがあるもの	6件
その他統廃合全般についてのコメント	10件

（出典）市民アンケート結果に基づき当方作成

第3章 公共施設マネジメントのオプションの提案

3-1 公共施設マネジメントの原則

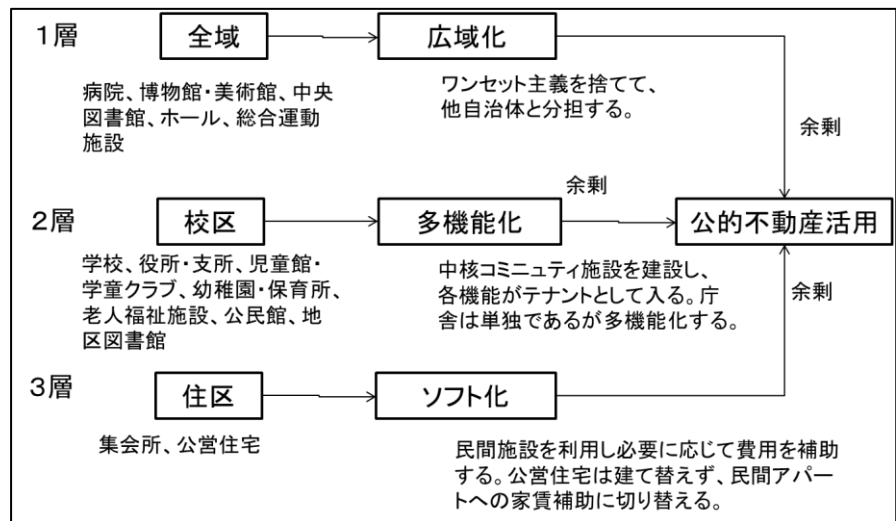
3-1-1 3階層マネジメント

本章では、第1, 2章を受けて公共施設再編を行う上での原則を設定し、具体的な検討を行った。

原則を設定する理由は、財源不足があるからと言って、やみくもに個々の施設の統廃合を提案されても納得できないというのが率直な市民感情であるためである。こうした点を背景として、東洋大学PPP研究センターが、依拠すべき一般的な原則として推奨しているものが「3階層マネジメント」である。

3階層マネジメントでは、公共施設を利用者の範囲の大小に応じて3階層に区分する。

図表 3-1 3階層マネジメント概念図



（出典）当方作成

第1層の【全域】とは自治体の全域に受益者がいる施設であり、公立病院、中央図書館、文化ホール、総合運動施設などが該当する。これらは、近隣都市にも便益をもたらすので、自分の町だけでなく隣町と共用する【広域化】を進める。また、合併自治体など、一つの自治体内でも複数の地区に同様の機能を有する施設が存在する場合は同様であり集約を図る必要がある。

第2層の【校区】とは小中学校区単位の施設である。学校、児童館、学童クラブ、保育所、幼稚園、デイケアセンター、地区図書館、公民館などが該当する。これらの中でもっとも規模が大きく老朽化しているのが学校である。学校を建て替える際に、学校単独ではなく、校区内の他の施設が持っていた機能も果たせるように【多機能化】する。多機能化することによって、会議室、音楽室、調理室など同じ機能を持つスペース、玄関、事務室、階段、廊下などのサブスペースは共用できるので、全体の面積は大幅に削減される。単なる複合化ではなく、将来の地域の人口構造やニーズの変化に応じてどのような用途にも変えられるようにしておくのが重要である。学校にさまざまな人が出入りすることで児童生徒への安全上の懸念が生じるが、絶対に切り分けなければならないスペースを明確化しつつ、全体としては地域の大人たちの目も含めた見守りを強めるなど多機能化を前提とした問題解決が必要であろう。庁舎（本庁舎）は本来は全域施設であるが、性質上他自治体との広域化は難しいことから、学校同様に中核コミュニティ施設と位置付け多機能化する。

第3層の【住区】には公営住宅や集会所がある。この階層は自治体が施設を持たない【ソフト化】を進める。公営住宅は民間アパートへの家賃補助に切り替える、集会所は学習塾などの空き時間を時間借りするなど民間施設を借りる方式に切り替える。いったん施設を持てば耐用年数の間は固定的に費用が必要になるが、ソフト化すれば人口減少に応じて量を減らすことができる。

以上を進めることで発生する土地や建物の余剰スペースは、民間に売却や賃貸して収入を得る。残すべき施設の建設、維持管理、運営には積極的に民間活力を導入する（PPP）。以上の方策をすべて実施すると、一般的な自治体の場合3割程度の不足は解消できると試算されている。

3階層マネジメントの利点は、以下の通りである。

(1) 財政的負担が大幅に軽減される一方、すべての機能は維持される

(2) 階層別の施設の原則を【広域化】【多機能化】【ソフト化】と定めることにより、例外なくすべての公共施設を再編の対象にすることができる。

言い換えると、すべての施設に対して例外なく【広域化】【多機能化】【ソフト化】など何らかの対策を講じることが可能であれば、3階層マネジメント以上にその地域の実情に即したマネジメント原則を設定することができる。

なお、3階層マネジメントでは、公衆トイレのような小規模施設や浄水場など特殊用途施設などいずれの方法も適用しがたいものに関しては例外的に【対策非対象】とすることは可能である。ただし、このカテゴリーが肥大化することのないよう【対策非対象】はきわめて限定的に適用すべきであり、一度【対策非対象】に分類されても、検討した結果、多機能化等が可能となれば分類を変更する柔軟性が必要である。

3-1-2 深谷市公共施設マネジメント原則

3階層マネジメントの概念に基づき、深谷市の特色を活かした「深谷市公共施設マネジメント原則」を提案する。

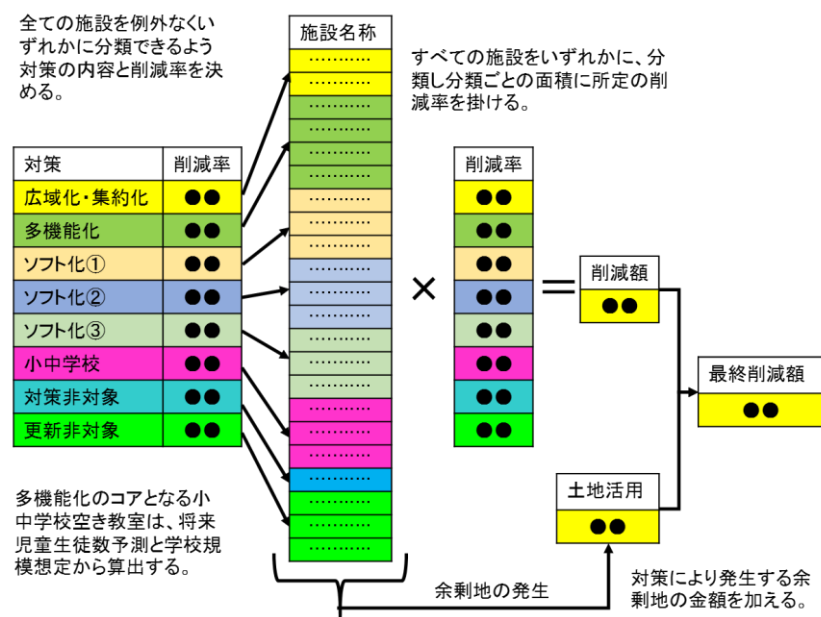
マネジメントにあたり

つては、3階層マネジメントの基本的考え方を踏襲して、すべての公共施設を【広域化・集約化】、【多機能化】、【ソフト化】、【小中学校】、【対策非対象】、【更新非対象】に分類するとともに、それぞれのカテゴリーに関して、将来発生する大規模修繕費、建替工事費、維持管理費、運営費をそれぞれ何%削減できるか、土地を何%売却できるかの前提を置く。広域化に加えて集約化を含めたのは、市内でも類似の機能を有

する場合は統廃合の対象とすることが妥当と考えたためである。前述市民アンケートでも「類似施設統廃合」への賛成は82.7%と高くなっており、この方法は支持されていると評価できる。

3階層マネジメントにない【小中学校】、【対策非対象】、【更新非対象】を区分する理由は後述する。

図表 3-2 深谷市型公共施設マネジメント原則



(出典) 当方作成

3-2 ケース①(学校統廃合を含まない)

以下、各カテゴリーごとにどの施設を適用するか、また、本試算で用いる定義と、費用の削減目標およびその根拠を述べる。まず、小中学校を、多機能化対象施設を機能移転する受け皿として位置づけ統廃合しないケース①を解説する。

3-2-1(1) 広域化・集約化

広域化は、近隣自治体と施設の所有と運営を共同化するものである。広域化対象施設では、大規模修繕、建て替え、維持管理、運営費のすべてを、2自治体で行えば2分の1、3自治体で行えば3分の1に圧縮することができる。4以上の多くの自治体と連携して実行すれば効果は高まるが、すべてについて実施できるとは限らない。本試算では平均してすべての費用を50%³削減するという目標を設定した。また、本市は合併自治体であり、旧市町単位で建設した市民文化系施設などが類似機能を有しているため、市内でも広域化が可能である。これを集約化と表現した。具体的には以下の定義を置いた。

○広域化：一般的に広域利用が多い文化施設、スポーツ・レクリエーション施設のうちの大型施設（市民文化会館、総合体育館、グリーンパーク・パティオ、花園文化会館アドニス）とする。削減率は一律50%と置いた。

○集約化：延床面積1,000 m²以上の施設、または、空き教室に機能移転することが難しい特殊用途施設（スポーツ施設など）。削減率は広域化同様一律50%と置いた。

3-2-1(2) 多機能化

ここでいう多機能化とは、今後建て替えられる小中学校の空き教室に周辺の公民館などの機能を移転することである。定義上、小中学校の空き教室面積によって定まるため、3-2-2で将来の空き教室面積を試算したうえで、逆算した数値を多機能化率とする。多機能化の定義は以下の通りである。

○多機能化：特殊用途施設ではなく、かつ、延床面積が1000 m²未満の小規模施設。学校の空き教室面積を上限として機能移転する。空き教室面積で不足が生じる場合は、その分広域化・集約化に振り替える。その分の削減率は一律50%削減とする。

ちなみに、学童保育室は空き教室を利用している場合はすでに多機能化しているとみなしうが、学校敷地内外の独立建物形式が多く（19施設中15施設）、それらは多機能化対象とした。

3-2-1(3) ソフト化①

ソフト化①とは、利用者の負担を増やさないよう自治体が利用費補助する方式である。したがって、当座は市の財政負担は減らない。しかしながら、市の施設として設置すれば人口減少しても、すべての費用を負担し続けなければならない（したがって削減率は0）が、利用費補助方式では人口減少に応じて費用を次第に減らしていくことができる。本試算では公営住宅などを対象とした。ソフト化以降は民間施設を用いることになるので、土地を売却することができる。

³ 広域化は施設負担を分担する相手自治体が多いほど削減率が高まるが、平均的には2つの自治体と広域化すると考えて50%と仮定した。集約化は、市内の複数地区で分担することであり広域化と趣旨は同じなので、同様に50%と仮定した。

⁴ 延床面積1,000 m²の基準は、国の都市政策を担う一般財団法人民間都市開発推進機構の業務対象要件を都市施設としての最小限の規模として想定されているとみなし、これを援用した。

3-2-1(4) ソフト化②

ソフト化②は、利用者の負担を増やさないよう自治体が利用費補助する方式としては①と同様だが、譲渡を受けた民間が同時に国や県の補助制度も使えるため、市の負担が減額されるケースである。本試算では保育所を対象とする。市からの補助は50%程度削減されると仮定する。

3-2-1(5) ソフト化③

ソフト化③は、施設を民間に譲渡し、原則民間で大規模修繕、建替、維持管理、運営する施設である。本試算では、幼稚園、一部の高齢者福祉施設等を対象とした。これらは実際に純粋民間事業として実施されているものであり、民間でも可能と考えた。ただし、既存公共施設を使うという点では民間にとっての魅力がない可能性が高いので、土地・建物は無償譲渡すると仮定した。

3-2-1(6) 小中学校

本ケース（①）では、小中学校は、前述の多機能化施設の受け皿となるため、原則として建て替え、将来を含めて発生する空き教室に周辺施設の機能のみを移転すると考える。このため、まず、将来発生する空き教室面積を計算した。

図表 3-3 空き教室面積推計

項目	H37 2025（推計）		H47 2035（推計）		H37~H47		
	児童生徒数（人）	学級数	児童生徒数（人）	学級数	空教室数	1学級当たり面積（㎡）	空教室面積（㎡）
小中学校合計	10,014	333	8,145	277	56	77	4,310

注1) 1学級35人で算出、学級数は特別支援学級数を含む

注2) 平成37年に学校を建替えると仮定し10年後の平成47年に発生する空教室面積を算出した

注3) 児童数の推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口・深谷市」の5～14歳人口の2025-2035の増減率を参照した

空き教室面積は4,310㎡と試算された。これに対して、3-2-1(2)の基準で試算した多機能化対象施設面積合計は16,650㎡である。多機能化対象施設を削減することができるのは、空き教室面積の2倍の面積（8,620㎡）、全体の約5割（52%）となる。

3-2-1(7) 対策非対象

非対象とは、特殊な役割を有する施設であり、庁舎、消防署、浄水場、浄化センター、集落排水センターなどを分類した。非対象としたのは別途の検討が必要であり、今回の検討の対象とはしなかったというだけであり、負担をできるだけ下げるという全体のルールは当然に適用される。なお、庁舎のうち支所は元々合併自治体の庁舎であったが、合併により本来の機能はなくなっているため、広域化・集約化の対象とした。

3-2-1(8) 更新非対象

上記に分類されない施設はその他とした。すでに廃止された施設であり、各費用は100%削減とし、土地売却は市場での魅力を考えて50%とした。

3-2-1(9) 対策ごとの実施年度・実施率・削減率

対策ごとの実施年度・実施率・削減率をまとめると次表のとおりである。

図表 3-4 対策ごとの削減率

対策	実施年度	実施率	大規模改修費 (削減率)	建替工事費 (削減率)	維持管理費 (削減率)	運営費 (削減率)	土地売却 (注1)
広域化・集約化	2020	50%	50%	50%	50%	50%	50%
多機能化	耐用年数 経過時	50%	100%	100%	100%	0%	50%
ソフト化①	2020	100%	22%	22%	22%	(注2) 22%	50%
ソフト化②	2020	100%	100%	100%	50%	50%	0%
ソフト化③	2020	100%	100%	100%	100%	100%	0%
小中学校	—	100%	0%	0%	0%	0%	0%
対策非対象	—	100%	0%	0%	0%	0%	0%
更新非対象	耐用年数 経過時	100%	100%	100%	100%	100%	50%

注1 低・未利用地と土地売却可能対象地の平均単価 21 千円/㎡を設定。

注2. 「人口減少に基づき削減(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口・深谷市」)」の前提条件により試算すると削減率 22%となる。

3-2-2 全体評価

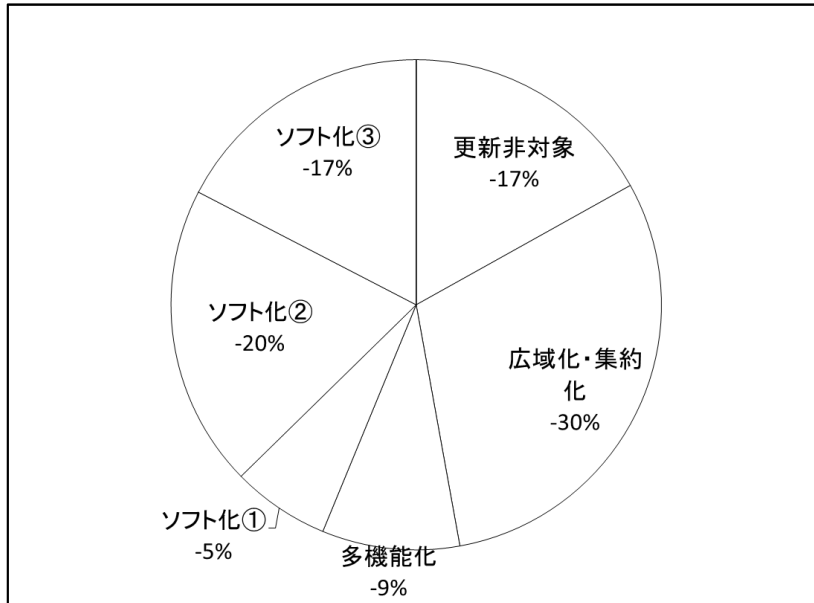
図表 3-5 は、以上の対策を講じることによって得られる成果を集計したものである。対策を何も講じることなく単純に建て替えたケースでは、年間 16.1 億円の不足が生じていたが、対策を講じたことで 14.5 億円の改善が図られ、残りは 1.5 億円となり、不足は残るものの大きく改善した。対策の方法別には、広域化、ソフト化②を中心に各方法が全体的に貢献している。

図表 3-5 ケース①の全体評価（合計）（単位：千円）

(a) 確保 可能予算額 /年	単純ケース		対策ケース				
	(b) 更新 投資額 / 年	(c) 不足 額/年 (b) - (a)	効果額 /年		(d) 合計	(e) 不足額 (不足時プ ラス) (c) + (d)	不足 率 (e)/ (b)
			対策効果額	低未利用 地売却			
1,911,205	3,518,503	1,607,298	1,449,196	5,113	1,454,309	152,989	4.35%

(出典) 当方作成

図表 3-6 対策別効果の割合



(出典) 当方作成

3-3 ケース②（学校統廃合を含む）

基準ケースの試算は、【小中学校】を現在の 1.04 倍で建て替えることを前提にしていた。小中学校がすべて維持されることで市民の合意は形成しやすいが、一方では児童生徒数の減少に伴って適正な学校規模を維持するには統廃合が必要であるという考え方もある。また、基準ケースでは小中学校を削減しない分他の施設が削減される結果になっている。どの種類の施設をどのように削減するかは一概に論じられないので、別の選択肢を提示する。

一部の学校を統廃合することを前提にするケースである。具体的には、平成 47 年時点で一定規模（小学校 6 学級、中学校 6 学級）以下の見込みの学校を、他の学校と統合すると仮定した。

3-3-1 学校規模の推計

以下がケース②の学校数の推計である。平成 47 年時点で小学校 6 学級、中学校 6 学級以下の学校を統合対象にすると仮定すると、小学校 6 校、中学校 3 校が対象になる。この場合の平成 37 年から 47 年の間に発生する空き教室数は 47 教室となる。

図表 3-7 統廃合を実施する場合の空き教室数⁵

項目	H37 2025（推計）		H47 2035（推計）		H37~H47		
	児童生徒数（人）	学級数	児童生徒数（人）	学級数	空教室数	1学級当たり面積（㎡）	空教室面積（㎡）
小中学校合計	10,014	333	8,145	277	47	77	3,619

（出典）当方作成

図表 3-7 の空き教室数 47 の学校別のデータは次ページの図表 3-8 の通りである。図表 3-7 の統合対象となる学校とは、同表で H47 学級数が 6 以下と試算される明戸小学校、大寄小学校、八基小学校、豊里小学校、榛沢小学校、川本南小学校、明戸中学校、藤沢中学校、豊里中学校である。空き教室数は、統合対象校を除くそれ以外の学校について H37~H47 の間の児童生徒数の減少に応じて発生する空き教室を合計したものである。

なお、この試算はあくまでも本市の 5~14 才の人口減少率を一律に適用したものであり、実際の検討にあたっては、宅地開発要因等も織り込んだ学校別の児童生徒数の予測等を前提に厳密に行う必要がある。

また、上記以外の学校も徐々に規模が小さくなるが、統合対象校を増加させると空き教室数（＝多機能化対象とした施設の機能移転スペース）が減少し、多機能化対象施設がそのまま残存するため、本研究では学級数 7 以上の学校は試算の対象としていない。

⁵ 空き教室数の数値が図表 3-3 の 56 と図表 3-7 の 47 とで異なるのは、図表 3-3 では統廃合対象校において H37~47 において発生する空き教室数 9 が含まれていたためである。

図表 3-8 学校別空き教室数内訳

学校名	H37 2025（推計）		H47 2035（推計）		H37~H47	
	児童・生徒数 （人）	学級数	児童・生徒数 （人）	学級数	空教室 数（統廃 合なし）	空教室数 （統廃合 あり）
明戸小学校	177	7	144	6	1	0
幡羅小学校	463	15	377	12	3	3
深谷小学校	485	15	395	13	2	2
桜ヶ丘小学校	507	16	412	13	3	3
大寄小学校	148	6	120	5	1	0
藤沢小学校	520	16	423	14	2	2
深谷西小学校	492	16	400	13	3	3
常盤小学校	494	16	402	13	3	3
八基小学校	153	6	124	5	1	0
上柴西小学校	553	17	450	14	3	3
上柴東小学校	456	15	371	12	3	3
豊里小学校	180	7	146	6	1	0
岡部小学校	273	9	222	8	1	1
榛沢小学校	145	6	118	5	1	0
本郷小学校	216	8	176	7	1	1
岡部西小学校	228	8	186	7	1	1
川本北小学校	396	13	322	11	2	2
川本南小学校	181	7	148	6	1	0
花園小学校	582	18	473	15	3	3
明戸中学校	74	4	60	3	1	0
幡羅中学校	506	16	411	13	3	3
深谷中学校	429	14	349	11	3	3
藤沢中学校	213	8	174	6	2	0
豊里中学校	175	6	142	6	0	0
南中学校	451	14	367	12	2	2
上柴中学校	527	17	429	14	3	3
岡部中学校	410	13	333	11	2	2
川本中学校	291	10	237	8	2	2
花園中学校	291	10	236	8	2	2
合計	10,014	333	8,145	277	56	47

（出典）当方作成

図表 3-9 は、統廃合後に校区内に存在するその他の施設の機能を移転した場合のイメージ図である。

まず、「現状のまま」では、二つの問題がある。

第 1 に、小中学校の児童生徒数・学級数が大きく減少すれば教育そのものへの影響が懸念される。

第 2 に、校区内にさまざま施設が分散して存在するため、類似機能の重複が見られるとともに、多くの施設が独立して建てられていて共用面積部分の負担が大きくなっている。これは公共施設マネジメントの観点からは大きな問題となる。

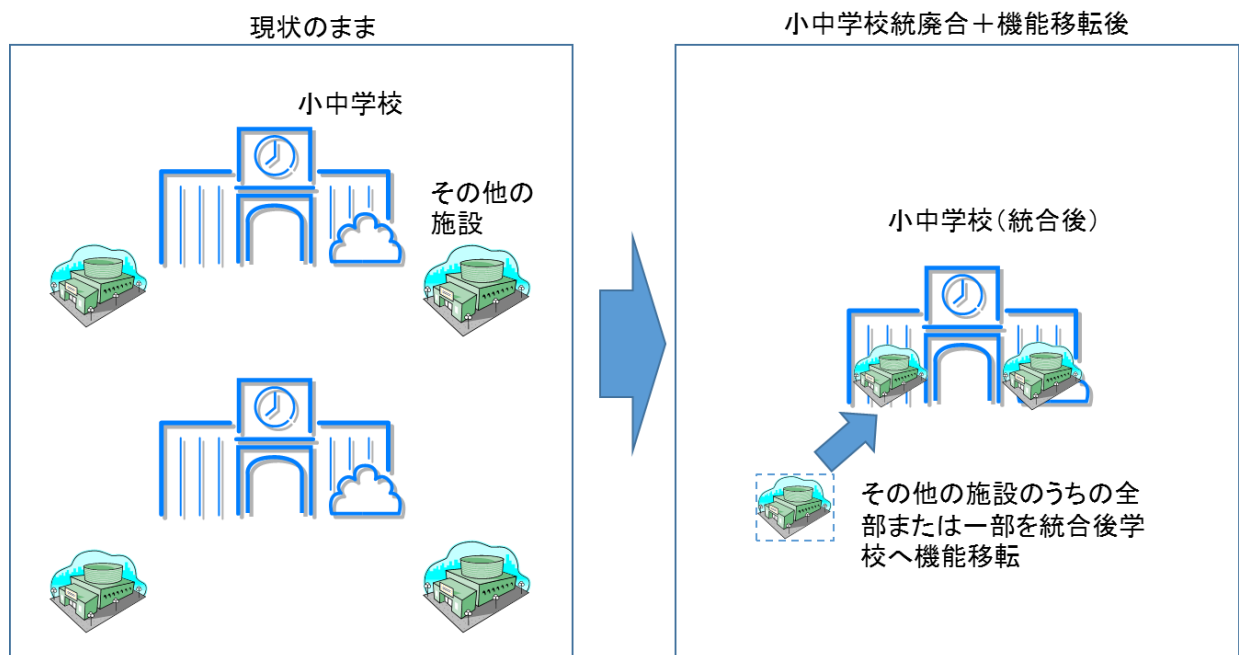
これに対して、「小中学校を統廃合+機能移転」の方法をとることで、以下の効果を期待することができる。

第 1 に、小中学校統廃合を進めることで、一定規模の児童生徒数を確保するとともに、学校施設の建て替え財源が限られていく中でも、残す施設は逆にしっかり残すことができる。

第 2 に、小中学校へ機能だけを移転することで、施設の負担は大幅に削減できるとともに、必要な機能はしっかり維持することができる。

第 3 に、新しい価値として、小中学校とその他の施設の融合により、安全性を十分に守りつつ、多世代交流を進めることができる。

図表 3-9 学校統廃合とその他の施設の機能移転のイメージ



(出典) 当方作成

3-3-2 ケース②の対策ごとの実施年度・実施率・削減率

以下がケース②の対策ごとの削減率である。廃校実施で生じる学級数 48 を空き教室にて吸収する必要があるため、多機能化に使える空き教室はゼロ（つまり多機能化率＝0）となる。

図表 3-10 対策ごとの実施年度・実施率・削減率

対策	実施年度	実施率	大規模改修費 (削減率)	建替工事費 (削減率)	維持管理費 (削減率)	運営費 (削減率)	土地売却 (注1)
広域化・集約化	2020	50%	50%	50%	50%	50%	50%
多機能化	耐用年数経過時	0%	100%	100%	100%	0%	50%
ソフト化①	2020	100%	22%	22%	22%	(注2) 22%	50%
ソフト化②	2020	100%	100%	100%	50%	50%	0%
ソフト化③	2020	100%	100%	100%	100%	100%	0%
小中学校	耐用年数経過時	100%	22.8%	22.8%	22.8%	22.8%	11.4%
対策非対象	—	100%	0%	0%	0%	0%	0%
更新非対象	耐用年数経過時	100%	100%	100%	100%	100%	50%

注1 低・未利用地と土地売却可能対象地の平均単価 21 千円/m²を設定。

注2. 「人口減少に基づき削減」の前提条件により試算すると削減率 22%となる。

3-3-3 全体評価

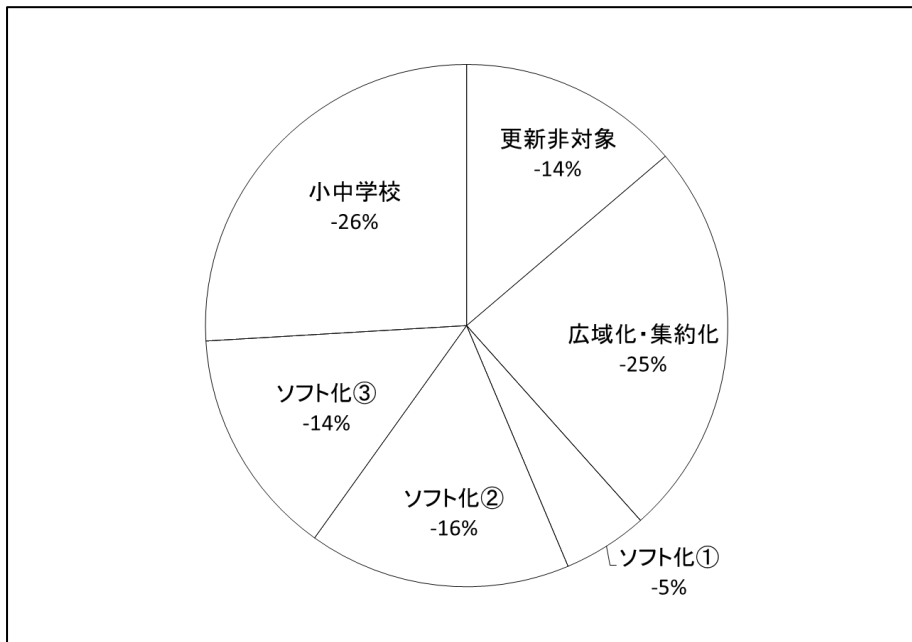
以下が、ケース②の全体評価である。対策を何も講じることなく単純に建て替えたケースでは、年間 16.1 億円の不足が生じていたが、対策を講じたことで 17.8 億円の改善が図られ、差引 1.8 億円の余剰となり、不足は解消した。対策の方法別には、学校統廃合等の寄与が最も大きい。

図表 3-11 ケース②の全体評価（単位：千円）

(a) 確保可能予算額 /年	単純ケース		対策ケース				不足率 (e)/ (b)
	(b) 更新投資額 /年	(c) 不足額/年 (b) - (a)	効果額 /年		(d) 合計	(e) 不足額 (不足時プラス) (c) + (d)	
			対策効果額	低未利用 地売却			
1,911,205	3,518,503	1,607,298	1,779,251	5,113	1,784,364	△177,066	△5.03%

(出典) 当方作成

図表 3-12 対策別効果割合



（出典）当方作成

3-4 試算から得られる結論

以上の試算から得られる結論は次の通りである。

- （1） 広域化・集約化、多機能化、ソフト化、土地活用などのすべての手法を駆使することで不足額は大きく改善する見込みがある。
- （2） 一定の仮定を置いた学校統廃合を織り込むと不足が解消する可能性もある。ちなみに、この前提としての学校単位の学級数は小中学校それぞれ6学級であり、小学校では単学級が生じている。この状態は、教育上の配慮の観点からも統廃合対象と想定している自治体も多く、本市でも検討が必要である。
- （3） 今回の対象になっていない土木インフラは、今回の検証で取り上げた広域化・集約化、多機能化、ソフト化などの対策が使えない。土木インフラの予算を確保するために、公共施設再編でさらに財源を生み出す工夫が必要とも言える。

第4章 今後の進め方への提言

4-1 公共施設等総合管理計画

4-1-1 国の政策

本章では、3章までの分析と提案を踏まえて、今後のどのように具体化していくべきかを提案する。

この観点では、2014年1月24日、総務省より連絡された「公共施設等総合管理計画の指針案の概要」がきわめて重要な意味を持つ。文書の冒頭には、「地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている」と公共施設マネジメント問題への強い問題意識が述べられている。

総合管理計画は、2013年11月に関係省庁連絡会議が策定したインフラ長寿命化基本計画（以下、「基本計画」という。）の行動計画に位置付けられる。基本計画には、「国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、『インフラ長寿命化基本計画』を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。」と規定されている。

基本計画に沿って、国と地方公共団体はそれぞれ行動計画を策定する必要がある。各省庁が個別分野ごとに策定するインフラ長寿命化計画と、地方公共団体が策定する総合管理計画の二つである。総合管理計画は、インフラ老朽化問題に正面から取り組むという覚悟と予算不足を解決する工夫を具体的に示すものとなる。

本市は、国の政策転換に先んじて、公共施設マネジメント白書の作成および東洋大学からの提案（本研究）を受けるという取り組みに着手している。その先見性は大いに称えられるべきである。今後は、指針案が示すいくつかの要素を的確に踏まえることで、現在の取り組みの延長線上に総合管理計画を位置づけ、迅速に実行に移す必要がある。

東洋大学では、指針案の特徴を「対象の網羅性」、「計画の長期性」、「分析の客観性」、「手段の総合性」、「背景の明確性」の5点に整理している。以下順番に解説する。

4-1-2 対象の網羅性

第1は「対象の網羅性」である。

本計画で規定される不要施設等の除却のための財政支援を規定する地方財政法改正案では、公共施設等は、「公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物」と規定されている。また、指針案概要では「公営企業を含む」と明記されている。したがって、公共施設等には公共施設のみならず土木インフラ（道路、橋りょう、公園、河川施設、水道、下水道など）を含む。つまり、公共施設、土木インフラを横断する全体の観点で計画を策定する必要がある。

このことは、①特定分野を聖域として扱ってはならないこと、②橋りょう、水道、下水道、公営住宅等個別分野ごとの長寿命化計画を以て、総合管理計画（の一部）を作成済みとしてはならないことを意味している。

②に関して付言すれば、全体を横断的に検証して全体として予算不足が生じるのであれば、その解消のために個々の分野で何ができるかを再検討しなければならない。このことは、各分野の長寿命化計画は、すべて一度横断的な観点で再検証されるべきであることを示唆している。

なお、実務的には、プラント（廃棄物処理、斎場、浄水場、汚水処理場、医療機器など）、一部事務組合、広域連合の保有する資産（分担率を考慮）も含めるのが望ましい。プラントは、インフラよりも耐用年数が短い場合が多く、数十年の間には何回も更新するため長期的な負担額合計は大きくなる。また、一部事務組合等は自治体の財産ではないので対象外と考えがちで

あるが、老朽化し更新する必要があることに違いはない。将来更新投資金額に分担率をかけて算出した金額を加えるべきであろう。

本研究では、土木インフラを地域総合整備財団ソフトに沿って試算したが、公共施設同様に大幅な予算不足が生じる結果となっている。今後は、可能な範囲で、プラント、一部事務組合などのデータを含め検討の幅を広げていくべきである。

4-1-3 計画の長期性

第2は「計画の長期性」である。

指針案では「10年」以上と明記されている。この期間は自治体の計画類の中ではもっとも長い総合計画と同程度である。しかも、必ずしも財政的な裏付けを必要としない総合計画と異なり、総合管理計画は予算不足が解消するめどを求められており、従来の発想からすると思い切った踏み込んだ指針といえる。

本市でもその傾向があるが、老朽化が進んでいない自治体では当初の10年は予算不足が生じない可能性がある。しかしながら、その後に大量の更新投資需要が待っており、長期的には不足する。仮に、10年以内しか試算しないしていると、問題を見過ごしてしまうことになる。その結果、従来通りの方針で施設を更新してしまい、予算不足がさらに拡大することになる。

今回の研究では50年間を試算対象としており、「計画の長期性」は試算としてはクリアしている。また、後年度に行けばいくほど不足額が累積していくことは第1章で述べたとおりである。

4-1-4 分析の客観性

第3は「分析の客観性」である。

指針案では、計画の重要な目的として「今後の財政収支の見通しを踏まえ、施設等の新設・更新や維持管理等が可能な状況にあるか」とされており、まず、その検証のために数値による客観的評価が必要である。また、予算不足がある場合は、どのように解消するのかについても、同様に数値による評価を行わなければ不十分である。

今回の研究では、東洋大学PPP研究センターソフトをもとに、深谷市においてさまざまな方法の効果を詳細に検討できるようカスタマイズしたソフトを用いており、「分析の客観性」はクリアしている。

4-1-5 手段の総合性

第4は「手段の総合性」である。

指針案では、「適正管理に関する基本方針を記載」することとされ、その中で、「①点検・診断等の実施方針、②維持管理・補修・大規模改修・更新等の方針、⑤統廃合等の推進方針」に触れることとされている。また、「第二 五 PPP/PFI の活用 六 市区町村域を超えた広域的な検討」との記述もある。

これらは、列挙された選択肢自体に意味があるのではなく、すべての方法を検討すべきという趣旨と解すべきである。例えば、「統廃合は行わない」というように何かの手段を禁止する方針を作ってしまうと、他の手段だけでは解決がつかなくなり結局計画全体が成り立たなくなるためである。

今回の研究では、あらかじめ想定できる選択肢を深谷市の実情に合わせて組み合わせる方法を取っている。また、同時に市民アンケートを実施し、採用した選択肢の方向性に市民の理解が得られることを確認している。

以上の通り、本研究では「手段の総合性」もクリアしている。

4-1-6 背景の明確性

第5が「背景の明確性」である。

指針案では地域の人口動態等を分析することが求められる。本研究では、人口動態を子細に分析し、広域化の必要性を提起する等要件はクリアしている。

また、インフラ老朽化問題がなぜ発生し、なぜ解決が困難であるかを示さない限り、計画の必要性は示せない。この観点では、過去の公共投資の歴史の評価を客観的に行う必要がある。過去に問題があればそれは率直に自己評価しないと、すべてが重要という落とし穴にはまりかねない。こうした観点から、第1章では、合併特例債を活用した施設整備に関して注意を喚起した。合併特例債は、発行時点が特例なだけであり、元利償還、維持管理費の支出、将来の更新投資負担には特例はなく、何らか工面しなければならない。本研究の試算では合併特例債分は予算確保可能額に含めているが、仮に、合併特例債以外の調達が困難とすればその分予算不足額は増加することになる。

また、本研究では個々の施設名称は計算上の仮定にとどめ、具体的な施設ごとの方法は今後の検討に委ねている。総合管理計画策定にあたっては、「サービスそのものの必要性の検討」、「民間代替可能性」などを含めて検討することが求められている。

4-2 至急行うべきこと

4-2-1 専任部署の設置

まず、今後多くの業務が発生することから専任部署を設置することが必要である。この部署は、他部署が提案する公共施設の新増設、更新、大規模改修、耐震補強など投資にかかわるすべての事項に関して、優先順位を設定する権限を与えて実効性を持たせる必要がある。その前提として、同部署により公共施設等に関するバーチャルな特別会計を設置し、収入・費用のデータ面から管理する体制を構築する。さらに、公共施設の施設と機能に関する権限を分離し、施設に関する権限を一元的に持たせることも検討すべきである。

同部署は、公共施設等総合管理計画の策定及び市民合意形成を主たる任務とする。

1) 公共施設等総合管理計画の策定

国より求められる公共施設等総合管理計画を策定する。そのため、公共施設、道路、橋りょう、水道、下水道等の全データを収集し、長期的な持続可能性および対策の有効性を客観的に検証する。対策には、長寿命化、統廃合、他の施設や民間施設との合築、PPP（公民連携）/PFI、市区町村域を超えた広域的な検討、廃止・民営化、土地活用などすべてを含むものとし、客観的な検証にあたっては、対策をどのように組み合わせることで予算不足を解消できるかを示すこととする。今回の検討は、そのまま公共施設等総合管理計画の骨格を構成するものである。

2) 市民合意形成（アンケート、シンポジウム、ワークショップなどの実施）

計画を実行するには、市民の理解が必要となる。このため、計画の策定と並行して、アンケートに加えて、公開シンポジウム、モデル的な事業を対象にして関係住民に参加してもらうワークショップなどさまざまな工夫を行う。

4-2-2 具体的な優先順位の想定

本研究は、施設の種類に関する削減率を仮定して試算を行ったが、それぞれの施設種類に関して、どの具体的施設を対象とするかを定めているものではない。今後は、上記専任部署を中核として優先順位を付けていく作業が必要となる。

その際、いずれかの施設や種類を例外扱いしないことが重要である。仮に例外扱いする場合は、その分、他の施設の統廃合など別の方法によって負担増加分をカバーする必要がある。この点は、現在検討が進んでいる市庁舎においても当然適用すべきことである。庁舎規模自体の拡大を抑制する、他の施設からの機能移転を受け入れ他の施設を減らす、建設に当たってはPFI

や設計施工一括プロポーザルを採用するなど、市民サービス水準を高めつつ費用を最大限削減する PPP 手法を取り入れるべきであろう。

市民の皆さん 「おわりに」に代えて

最後に、本研究を行った上での結論とメッセージを伝えます。

公共施設は私たちの暮らしを豊かにしてくれます。多ければ多いほど豊かに感じます。これからも、今まで以上に公共施設を充実させてほしいと考えるのが普通の市民の感覚です。しかし、公共施設を建設し維持運営していくためには想像以上のお金がかかります。利用料を支払っている施設でも、必要な費用のごく一部しか負担していません。残りは税金か、負債、つまり次世代が支払う税金でまかっています。

今、日本全国で1960年代、70年代に建設された公共施設が40～50年たち、物理的に耐えられる限界に近づいています。このまま何もしなければ、学校が倒れ、道路に穴が開き、水道管が破裂する事態も想定されます。昨年末の笹子トンネル事故のことをご存じない方はおられないでしょう。日本全国の公共施設やインフラの中で、笹子トンネルだけが危険で他はすべて安全という理屈が成り立つはずがありません。どこで何が起きても不思議はないという危機感を持つべきです。

だからといって、簡単に建て替えることができません。少子高齢化で税金の収入は伸び悩む一方社会福祉の費用は年々増加しているため、公共施設の建て替えに回せる財源がないからです。深谷市でも、ここ10数年、公共施設の財源は小さくなってきています。こうした状況のもと、今回、市から、公共施設の現状を客観的に診断するとともに、今後の対策の方向性を考察する研究を依頼されました。

深谷市の公共施設は、人間の健康にたとえると、とても健康とは言えません。それどころか、かなり深刻な症状です。しかし、市民の皆さんがそれを自覚して努力すれば、健康を回復できる可能性はあります。現状に目をつぶって結論を先送りすることもできます。しかし、事態は一向に改善しません。それどころか、先送りされた負担はそのまま皆さんのお子さんやお孫さんに降りかかっています。そうした姿勢は、深谷市民がとるべき姿勢だとは思いません。この機会に、市民の皆さんが自分の問題として事態を直視し、問題の解決に取り組んでいただくよう期待いたします。

2014年3月
東洋大学 PPP 研究センター

（参考）施設別方針個別表

3-2 で示した基準に沿って各施設の方針分類、および、具体的な方針とその理由（方針分類の基準に合致する理由）を記載したリストである。下記方針分類で多機能化対象とした場合でも、学校空き教室数（規模）に応じて多機能化できない部分は、広域化・集約化対象となる（3-2-1(2)参照）。

No.	施設名	方針分類	具体的な方針とその理由
001	深谷コミュニティセンター	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
002	上柴コミュニティセンター	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
003	くれよんかん	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
004	深谷生涯学習センター・深谷公民館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
005	藤沢生涯学習センター・藤沢公民館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
006	幡羅生涯学習センター・幡羅公民館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
007	明戸生涯学習センター・明戸公民館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
008	大寄公民館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
009	八基公民館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
010	豊里公民館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
011	上柴生涯学習センター・上柴公民館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
012	南公民館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
013	岡部公民館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
014	川本公民館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
015	花園公民館	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
016	市民文化会館	広域化・集約化	市外との広域化（文化施設）
017	花園文化会館アドニス	広域化・集約化	市外との広域化（文化施設）
018	男女共同参画推進センター（L・フォルテ）	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
019	深谷駅市民サービスセンター	対策非対象	特殊用途施設
020	市立図書館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
021	岡部図書館	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
022	川本図書館	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
023	花園子ども情報交流図書館	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
024	渋沢栄一記念館	更新非対象	八基公民館としてカウント
025	老人福祉センター仙元荘	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
026	老人福祉センター福寿荘	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
027	老人福祉センター岡部荘	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
028	老人福祉センター花園荘	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
029	高齢者福祉青少年活動複合施設もくせい館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
030	世代間交流センターはたらふれあい館	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
031	老人ホーム松寿園	ソフト化③	民間移管
032	ボランティア交流センター	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
033	たんぼぼ作業所	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
034	つくしの家	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
035	保健センター	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
036	岡部保健センター	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
037	川本保健センター	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
038	花園保健センター	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）

039	総合健診センター	対策非対象	別途検討施設
040	総合体育館	広域化・集約化	市外との広域化（スポーツ・レクリエーション系施設の大規模）
041	市民体育館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
042	岡部B&G海洋センター	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
043	川本農業者トレーニングセンター	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
044	花園農業者トレーニングセンター	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
045	中瀬グラウンド	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
046	岡部中央グラウンド	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
047	岡部東グラウンド	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
048	植松グラウンド	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
049	川本天神グラウンド	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
050	川本グラウンド・ゴルフ場	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
051	上本田グラウンド	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
052	深谷グリーンパーク・パティオ	広域化・集約化	市外との広域化（スポーツ・レクリエーション系施設の大規模）
053	仙元山公園遊園地（わんぱくランド）	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡未満だが空き教室への移転になじまない）
054	川本サングリーンパーク	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡未満だが空き教室への移転になじまない）
055	岡部多目的センター	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
056	本郷農業総合センター	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
057	川本農民センター	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
058	川本農村婦人の家	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
059	川本農業総合地域施設	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
060	花園就業改善センター	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
061	深谷市産業会館	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
062	岡部ふるさと物産センター	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
063	花園地域物産館アルエット	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
064	深谷市物産館	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
065	川本農産物直売所	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
066	藤沢保育園	ソフト化②	民間移管＋費用補助
067	明戸保育園	ソフト化②	民間移管＋費用補助
068	八基保育園	ソフト化②	民間移管＋費用補助
069	豊里保育園	ソフト化②	民間移管＋費用補助
070	みらい幼児園おかべ	ソフト化②	幼稚園との合築。負担の大きいソフト化②で試算
071	川本保育園	ソフト化②	民間移管＋費用補助
072	川本南保育園	ソフト化②	民間移管＋費用補助
073	第一深谷学童保育室	多機能化	校庭内別建物、空教室への移転（1,000㎡未満）
074	第二深谷学童保育室	対策非対象	旧教室利用
075	第一桜ヶ丘学童保育室	多機能化	校庭内別建物・幼稚園併設、空教室へ移転（1,000㎡未満）
076	第二桜ヶ丘学童保育室	多機能化	校庭内別建物、空教室への移転（1,000

			㎡未満)
077	第一幡羅学童保育室	多機能化	校庭内別建物・体育館併設、空教室へ移転（1,000㎡未満）
078	第二幡羅学童保育室	多機能化	校庭内別建物・体育館併設、空教室へ移転（1,000㎡未満）
079	第一常盤学童保育室	多機能化	校庭内別建物、空教室へ移転（1,000㎡未満）
080	第二常盤学童保育室	対策非対象	旧教室利用
081	明戸学童保育室	対策非対象	旧教室利用
082	大寄学童保育室	多機能化	校庭内別建物、空教室へ移転（1,000㎡未満）
083	八基学童保育室	多機能化	別建物、空教室へ移転（1,000㎡未満）
083	行政財産(2F)	更新非対象	空きスペース
084	豊里学童保育室	多機能化	別建物、空教室へ移転（1,000㎡未満）
085	上柴学童保育室	多機能化	校庭内別建物、空教室へ移転（1,000㎡未満）
086	第一岡部学童保育室	多機能化	別建物、空教室へ移転（1,000㎡未満）
087	第二岡部学童保育室	多機能化	別建物、空教室へ移転（1,000㎡未満）
088	榛沢学童保育室	対策非対象	旧教室利用
089	本郷学童保育室	多機能化	別建物、空教室へ移転（1,000㎡未満）
090	第一岡部西学童保育室	多機能化	別建物、空教室へ移転（1,000㎡未満）
091	第二岡部西学童保育室	多機能化	別建物、空教室へ移転（1,000㎡未満）
092	深谷幼稚園	ソフト化③	民間移管
093	深谷西幼稚園	ソフト化③	民間移管
094	桜ヶ丘幼稚園	ソフト化③	民間移管
095	藤沢幼稚園	ソフト化③	民間移管
096	上柴西幼稚園	ソフト化③	民間移管
097	幡羅幼稚園	ソフト化③	民間移管
098	常盤幼稚園	ソフト化③	民間移管
099	明戸幼稚園	ソフト化③	民間移管
100	大寄幼稚園	ソフト化③	民間移管
101	豊里幼稚園	ソフト化③	民間移管
102	おかべ幼稚園	ソフト化③	民間移管
103	花園幼稚園	ソフト化③	民間移管
104	深谷小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
105	深谷西小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
106	桜ヶ丘小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
107	藤沢小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
108	上柴東小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
109	上柴西小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
110	幡羅小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
111	常盤小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
112	明戸小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
113	大寄小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
115	豊里小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合

116	岡部小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
117	榛沢小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
118	本郷小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
119	岡部西小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
120	川本北小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
121	川本南小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
122	花園小学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
123	深谷中学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
124	南中学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
125	藤沢中学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
126	上柴中学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
127	幡羅中学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
128	明戸中学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
129	豊里中学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
130	岡部中学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
131	川本中学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
132	花園中学校	小中学校	多機能化の受け皿、統廃合
133	市立教育研究所	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
134	岡部学校給食センター	ソフト化①	民間給食施設への費用補助
135	花園学校給食センター	ソフト化①	民間給食施設への費用補助
136	市役所 本庁舎	対策非対象	別途検討施設
137	市役所 南別館	対策非対象	別途検討施設
138	第二庁舎	対策非対象	別途検討施設
139	市役所 産業会館内分室	対策非対象	別途検討施設
140	教育庁舎	対策非対象	別途検討施設
141	消防本部	対策非対象	別途検討施設
142	深谷消防署	対策非対象	別途検討施設
143	花園消防署	対策非対象	別途検討施設
144	藤沢分署	対策非対象	別途検討施設
145	豊里分署	対策非対象	別途検討施設
146	岡部分署	対策非対象	別途検討施設
147	上柴分署	対策非対象	別途検討施設
148	川本分署	対策非対象	別途検討施設
149	岡部総合支所	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
150	川本総合支所	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡以上）
151	花園総合支所分室	広域化・集約化	市内での集約化（1,000㎡未満だが支所と一体的な検討が妥当）
152	原郷住宅（昭和26年度）	ソフト化①	民間賃貸住宅への費用補助
153	天神町住宅（昭和27年度）	ソフト化①	民間賃貸住宅への費用補助
154	薬師堂住宅	ソフト化①	民間賃貸住宅への費用補助
155	桃園住宅	ソフト化①	民間賃貸住宅への費用補助
156	見晴町住宅	ソフト化①	民間賃貸住宅への費用補助
157	錦町住宅	ソフト化①	民間賃貸住宅への費用補助
158	上柴住宅	ソフト化①	民間賃貸住宅への費用補助
159	緑ヶ丘住宅	ソフト化①	民間賃貸住宅への費用補助

160	宿根住宅	ソフト化①	民間賃貸住宅への費用補助
161	戸森住宅	ソフト化①	民間賃貸住宅への費用補助
162	新井住宅	ソフト化①	民間賃貸住宅への費用補助
163	仙元山公園	対策非対象	特殊用途施設
164	東公園	対策非対象	特殊用途施設
165	常盤公園	対策非対象	特殊用途施設
166	深谷城址公園	対策非対象	特殊用途施設
167	上柴中央公園	対策非対象	特殊用途施設
168	東方公園	対策非対象	特殊用途施設
169	北部運動公園	対策非対象	特殊用途施設
170	柴崎公園	対策非対象	特殊用途施設
171	岡部中央公園	対策非対象	特殊用途施設
172	白草台運動公園	対策非対象	特殊用途施設
173	花園総合運動公園	対策非対象	特殊用途施設
174	花園水辺公園	対策非対象	特殊用途施設
175	利根川緑地公園	対策非対象	特殊用途施設
176	折之口ふれあい公園	対策非対象	特殊用途施設
177	明戸農村公園	対策非対象	特殊用途施設
178	深丘園	対策非対象	特殊用途施設
179	衛生センター	対策非対象	特殊用途施設
180	花植木公設地方卸売市場	対策非対象	特殊用途施設
181	高品質堆肥製造施設	対策非対象	特殊用途施設
182	東大沼書庫	対策非対象	特殊用途施設
183	川本出土文化財管理センター	対策非対象	特殊用途施設
184	皿沼浄水場	対策非対象	特殊用途施設
185	前川原浄水場	対策非対象	特殊用途施設
186	幡羅町浄水場	対策非対象	特殊用途施設
187	岡部浄水場	対策非対象	特殊用途施設
188	普済寺浄水場	対策非対象	特殊用途施設
189	川本浄水場	対策非対象	特殊用途施設
190	新仙元山配水場	対策非対象	特殊用途施設
191	今泉配水場	対策非対象	特殊用途施設
192	花園第1配水場	対策非対象	特殊用途施設
193	花園第2配水場	対策非対象	特殊用途施設
194	前小屋浄水場	対策非対象	特殊用途施設
195	深谷市浄化センター	対策非対象	特殊用途施設
196	深谷市岡部浄化センター	対策非対象	特殊用途施設
197	大谷集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
198	大谷西集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
199	人見西部集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
200	かしあい集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
201	境集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
202	本田ヶ谷集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
203	中通り集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設

204	折之口集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
205	人見集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
206	大寄東部集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
207	三浦集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
208	後榛沢集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
209	針ヶ谷集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
210	南岡集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
211	畠山集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
212	上原・田中集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
213	本田南集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
214	長在家東集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
215	畠山南部・棒田集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
216	本田中央集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
217	長在家西集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
218	本田東集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
219	瀬山集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
220	上郷集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
221	中郷集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
222	下郷集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
223	永田・北根集落排水センター	対策非対象	特殊用途施設
224	旧埼玉県総合教育センター	更新非対象	廃止済み施設
225	上柴東学童保育室	更新非対象	別建物（私立施設）
226	上柴西学童保育室	更新非対象	別建物（私立施設）
227	川本南学童保育室	更新非対象	別建物（私立施設）
228	川本北学童保育室	更新非対象	別建物（私立施設）
229	旧新会小体育館	更新非対象	廃止済み施設
230	花園学童保育室	更新非対象	別建物（私立施設）
231	花園学園第2グループホーム	ソフト化③	高齢者福祉施設
232	横瀬集会所	更新非対象	廃止済み施設
233	東方集会所	更新非対象	廃止済み施設
234	南岡集会所	更新非対象	廃止済み施設
235	榛沢集会所	更新非対象	廃止済み施設
236	長在家集会所	更新非対象	廃止済み施設
237	前藤集会所	更新非対象	廃止済み施設
238	花園集会所	更新非対象	廃止済み施設
239	デイサービスセンター（川本）	ソフト化③	高齢者福祉施設
240	省エネルギーモデル温室	対策非対象	特殊用途施設
241	旧榛沢学童保育室	更新非対象	榛沢小学校教室に移転済
242	旧深谷清掃センター	更新非対象	廃止済み施設
244	旧藤沢公民館	更新非対象	廃止済み施設
245	文化財センター（新戒）	多機能化	空き教室への機能移転（1,000㎡未満）
246	榛沢新田文化財倉庫	対策非対象	特殊用途施設
247	旧中瀬小体育館	更新非対象	廃止済み施設
248	誠之堂	対策非対象	歴史的建築物

249	清風亭	対策非対象	歴史的建築物
250	日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設	対策非対象	歴史的建築物
251	旧渋沢邸「中の家」	対策非対象	歴史的建築物